



業績データ

※数値は単位未満切り捨てにしています。
※諸比率(%)は表示未満を四捨五入にしています。

| | | | |
|--|----|--|----|
| 1.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 | 60 | ◆経理に関する指標等 | |
| 2.財産の状況 | | 支払備金明細表 | 82 |
| 貸借対照表 | 61 | 責任準備金明細表 | 82 |
| 損益計算書 | 64 | 責任準備金残高の内訳 | 82 |
| キャッシュ・フロー計算書 | 65 | 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別) | 83 |
| 株主資本等変動計算書 | 66 | 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 | 83 |
| 債務者区分による債権の状況 | 67 | 契約者配当準備金明細表 | 83 |
| リスク管理債権の状況 | 67 | 引当金明細表 | 83 |
| 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 | 67 | 特定海外債権引当勘定の状況 | 84 |
| 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) | 68 | 資本金等明細表 | 84 |
| 有価証券等の時価情報(会社計) | 69 | 保険料明細表 | 84 |
| 金銭の信託の時価情報 | 70 | 保険金明細表 | 84 |
| デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値) | 70 | 年金明細表 | 85 |
| 経常利益等の明細(基礎利益) | 72 | 給付金明細表 | 85 |
| 会社法(保険業法)による会計監査人の監査 | 72 | 解約返戻金明細表 | 85 |
| 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について | 72 | 減価償却費明細表 | 85 |
| | | 事業費明細表 | 85 |
| | | 税金明細表 | 86 |
| | | リース取引 | 86 |
| 3.業務の状況を示す指標等 | | ◆資産運用に関する指標等(一般勘定) | |
| ◆主要な業務の状況を示す指標等 | | 資産運用の概況 | 87 |
| 決算業績の概況 | 72 | 資産別運用利回り | 88 |
| 保有契約高及び新契約高 | 73 | 主要資産の平均残高 | 89 |
| 年換算保険料 | 73 | 資産運用収益明細表 | 89 |
| 保障機能別保有契約高 | 74 | 資産運用費用明細表 | 90 |
| 個人保険及び個人年金保険契約 | | 利息及び配当金等収入明細表 | 90 |
| 種類別保有契約高 | 75 | 有価証券売却益明細表 | 90 |
| 異動状況の推移 | 75 | 有価証券売却損明細表 | 90 |
| 契約者配当の状況 | 77 | 有価証券評価損明細表 | 91 |
| | | 商品有価証券明細表 | 91 |
| ◆保険契約に関する指標等 | | 商品有価証券売買高 | 91 |
| 保有契約増加率 | 79 | 有価証券明細表 | 91 |
| 新契約平均保険金及び保有契約 | | 有価証券残存期間別残高 | 91 |
| 平均保険金(個人保険) | 79 | 保有公社債の期末残高利回り | 92 |
| 新契約率(対年度始) | 79 | 業種別株式保有明細表 | 92 |
| 解約失効率(対年度始) | 79 | 貸付金明細表 | 92 |
| 個人保険新契約平均保険料(月払契約) | 80 | 貸付金残存期間別残高 | 92 |
| 死亡率(個人保険主契約) | 80 | 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 | 92 |
| 特約発生率(個人保険) | 80 | 貸付金業種別内訳 | 92 |
| 事業費率(対収入保険料) | 80 | 貸付金使途別内訳 | 92 |
| 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 | 81 | 貸付金地域別内訳 | 92 |
| 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 | 81 | 貸付金担保別内訳 | 92 |
| 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 | 81 | 有形固定資産明細表 | 93 |
| 未だ収受していない再保険金の額 | 81 | 固定資産等処分益明細表 | 93 |
| 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 | 81 | 固定資産等処分損明細表 | 93 |
| | | 賃貸用不動産等減価償却費明細表 | 93 |
| | | 海外投融資の状況 | 93 |
| | | 海外投融資利回り | 94 |
| | | 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額) | 94 |
| | | 各種ローン金利 | 94 |
| | | その他の資産明細表 | 94 |
| | | ◆有価証券等の時価情報(一般勘定) | 94 |
| | | 4.特別勘定に関する指標等 | 94 |

1. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|---------------------|
| 経 常 収 益 | 395,842 | 483,237 | 444,799 | 465,832 | 468,679 |
| 経 常 利 益 | 13,131 | 10,347 | 8,394 | 8,653 | 6,025 |
| 基 礎 利 益 | 6,268 | 3,767 | 5,334 | 1,761 | 427 |
| 当 期 純 利 益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資 本 金 の 額 (発行済株式総数) | 30,000 (600千株) | 30,000 (600千株) | 30,000 (600千株) | 55,000 (1,600千株) | 55,000 (1,600千株) |
| 総 資 産 | 1,511,808 | 1,837,569 | 2,096,265 | 2,404,797 | 2,504,394 |
| うち特別勘定資産 | — | — | — | — | — |
| 責 任 準 備 金 残 高 | 1,185,968 | 1,504,979 | 1,764,142 | 1,990,761 | 2,165,615 |
| 貸 付 金 残 高 | 19,092 | 24,764 | 30,205 | 35,816 | 42,240 |
| 有 価 証 券 残 高 | 1,326,086 | 1,645,883 | 1,790,295 | 1,993,677 | 1,996,088 |
| ソルベンシー・マージン比率 | 2,428.5% | 2,299.0% | 2,058.1% | 2,585.6% | 2,766.7% |
| 従 業 員 数 | 1,092名 | 1,361名 | 1,613名 | 1,846名 | 1,918名 |
| 保 有 契 約 高 | 13,588,705 | 14,843,802 | 16,040,411 | 17,089,900 | 17,997,888 |
| 団体年金保険保有契約高 | 13,851 | 11,236 | 10,847 | 9,173 | 8,349 |

(注) 1. 平成15年度の実績は、旧東京海上あんしん生命および旧日動生命の数値を単純合算したものです。ただし、平成15年度の資本金の額以下の指標は東京海上日動あんしん生命の数値を記載しています。

2. 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計額を記載しています。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を記載しています。

3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の額を記載しています。

2. 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

| 年 度 科 目 | 平成18年度末 (平成19年3月31日現在) | | 平成19年度末 (平成20年3月31日現在) | | 比較増減 |
|-------------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|---------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | |
| (資産の部) | | % | | % | |
| 現金及び預貯金 | 139,298 | 5.79 | 93,228 | 3.72 | △46,069 |
| 現金 | 0 | | 0 | | — |
| 預貯金 | 139,298 | | 93,228 | | △46,069 |
| コールローン | 12,754 | 0.53 | 9,882 | 0.39 | △2,872 |
| 債券貸借取引支払保証金 | 158,316 | 6.58 | 95,520 | 3.81 | △62,796 |
| 買入金銭債権 | — | — | 199,914 | 7.98 | 199,914 |
| 有価証券 | 1,993,677 | 82.90 | 1,996,088 | 79.70 | 2,411 |
| 国債 | 1,711,991 | | 1,740,167 | | 28,176 |
| 社債 | 17,726 | | 17,840 | | 113 |
| 株式 | 80 | | 80 | | — |
| 外国証券 | 263,879 | | 238,001 | | △25,878 |
| 貸付金 | 35,816 | 1.49 | 42,240 | 1.69 | 6,423 |
| 保険約款貸付 | 35,816 | | 42,240 | | 6,423 |
| 有形固定資産 | 771 | 0.03 | 718 | 0.03 | △52 |
| 建物 | 300 | | 291 | | △8 |
| その他の有形固定資産 | 470 | | 426 | | △44 |
| 無形固定資産 | 28 | 0.00 | 27 | 0.00 | △0 |
| 代理店貸 | 221 | 0.01 | 186 | 0.01 | △34 |
| 再保険貸 | 1,816 | 0.08 | 447 | 0.02 | △1,369 |
| その他資産 | 28,707 | 1.19 | 36,375 | 1.45 | 7,668 |
| 未収金 | 20,390 | | 23,327 | | 2,937 |
| 前払費用 | 97 | | 101 | | 3 |
| 未収収益 | 6,947 | | 7,385 | | 437 |
| 預託金 | 854 | | 1,102 | | 248 |
| 金融派生商品 | 253 | | 4,201 | | 3,948 |
| 仮払金 | 163 | | 256 | | 93 |
| 繰延税金資産 | 33,481 | 1.39 | 29,883 | 1.19 | △3,597 |
| 貸倒引当金 | △91 | △0.00 | △121 | △0.00 | △29 |
| 資産の部合計 | 2,404,797 | 100.00 | 2,504,394 | 100.00 | 99,596 |

経営理念・経営方針

信頼される保険会社

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

(単位：百万円)

| 年 度 科 目 | 平成18年度末 (平成19年3月31日現在) | | 平成19年度末 (平成20年3月31日現在) | | 比較増減 |
|--------------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|---------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | |
| (負債の部) | | % | | % | |
| 保険契約準備金 | 2,066,230 | 85.92 | 2,243,069 | 89.57 | 176,839 |
| 支払準備金 | 11,997 | | 12,484 | | 486 |
| 責任準備金 | 1,990,761 | | 2,165,615 | | 174,854 |
| 契約者配当準備金 | 63,471 | | 64,969 | | 1,498 |
| 代理店借 | 4,635 | 0.19 | 3,570 | 0.14 | △1,065 |
| 再保険借 | 5,009 | 0.21 | 4,963 | 0.20 | △45 |
| その他負債 | 243,149 | 10.11 | 155,947 | 6.23 | △87,201 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 215,487 | | 136,738 | | △78,749 |
| 未払法人税等 | 3,443 | | 153 | | △3,289 |
| 未払金 | 161 | | 111 | | △50 |
| 未払費用 | 8,570 | | 8,024 | | △545 |
| 前受収益 | 1 | | 2 | | 0 |
| 預り金 | 138 | | 101 | | △37 |
| 預り保証金 | 14 | | 15 | | 0 |
| 金融派生商品 | 13,334 | | 9,749 | | △3,585 |
| 仮受金 | 1,997 | | 1,051 | | △945 |
| 退職給付引当金 | 1,115 | 0.05 | 1,262 | 0.05 | 147 |
| 特別法上の準備金 | 1,834 | 0.08 | 2,235 | 0.09 | 401 |
| 価格変動準備金 | 1,834 | | 2,235 | | 401 |
| 負債の部合計 | 2,321,973 | 96.56 | 2,411,049 | 96.27 | 89,075 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 資本金 | 55,000 | 2.29 | 55,000 | 2.20 | — |
| 資本剰余金 | 35,000 | 1.46 | 35,000 | 1.40 | — |
| 資本準備金 | 35,000 | | 35,000 | | — |
| 利益剰余金 | △4,471 | △0.19 | △4,470 | △0.18 | 0 |
| その他利益剰余金 | △4,471 | | △4,470 | | 0 |
| 繰越利益剰余金 | △4,471 | | △4,470 | | 0 |
| 株主資本合計 | 85,528 | 3.56 | 85,529 | 3.42 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,159 | △0.05 | 8,918 | 0.36 | 10,078 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,545 | △0.06 | △1,103 | △0.04 | 441 |
| 評価・換算差額等合計 | △2,704 | △0.11 | 7,815 | 0.31 | 10,520 |
| 純資産の部合計 | 82,824 | 3.44 | 93,344 | 3.73 | 10,520 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,404,797 | 100.00 | 2,504,394 | 100.00 | 99,596 |

(平成19年度の注記事項)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

②業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は288,927百万円、時価は305,574百万円です。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりです。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険(米国通貨債)のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険(米国通貨債)に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険(日本国通貨債)に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。

③子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式)の評価は原価法によっています。

④その他有価証券の評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価は移動平均法に基づいて算定しています。

(2)デリバティブ取引の評価は時価法によっています。

(3)有形固定資産の減価償却は、次の方法によっています。

①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。

②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっています。

(4)外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

(5)貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り計上しています。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて引当を行っています。

(6)退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日 企業会計審議会))に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(7)価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。

(8)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(9)保険契約に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、多数の金融資産と保険負債を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づき繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。

また、業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)に基づく平成14年3月期末における繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、平成14年3月期末におけるヘッジ手段の残存期間(6年~10年)にわたり定額法により損益に配分しています。当事業年度末の本経過措置に基づく繰延ヘッジ利益の額は7,194百万円、当事業年度の損益に配分された繰延ヘッジ利益の額は6,945百万円です。

(10)消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、事業費は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては当事業年度に費用処理しています。

(11)責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、個人保険、個人年金保険の保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チャルメル式により計算しています。

なお、上記の方法により計算された金額のほか、55,902百万円を計上しています。

2. 会計方針の変更

法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」によっています。これにより、経常利益は従来の方法に比べて7百万円減少しています。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却しています。これにより経常利益は1百万円減少しています。

3. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号による延滞債権額は0百万円であり、破綻先債権ならびに3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額はありません。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は1,119百万円です。

5. 関係会社に対する金銭債権総額は0百万円、金銭債務総額は99百万円です。

6. 取締役に対する金銭債務総額は0百万円です。

7. 繰延税金資産の総額は37,552百万円、繰延税金負債の総額は7,668百万円です。繰延税金資産の主な発生原因別内訳は保険契約準備金損金算入限度超過額24,901百万円、無形固定資産の損金算入限度超過額3,778百万円、繰延ヘッジ損失3,222百万円です。繰延税金負債の主な発生原因別内訳はその他有価証券評価差額金5,043百万円、繰延ヘッジ利益2,598百万円です。

当事業年度における法定実効税率は36.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、住民税均等割33.8%、交際費等の永久に損金に算入されない項目29.4%です。

8. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。

9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

イ. 前事業年度末現在高 63,471百万円

ロ. 当事業年度契約者配当金支払額 3,824百万円

ハ. 利息による増加等 0百万円

ニ. 契約者配当準備金繰入額 5,322百万円

ホ. 当事業年度末現在高 64,969百万円

10. 関係会社株式の額は80百万円です。

11. 担保に供されている資産は、有価証券27,254百万円です。このうち、日本銀行当座預金決済・国債決済の即時グロス決済制度のため差し入れた有価証券は24,930百万円です。

12. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は134,297百万円です。

13. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券の額(時価)は、95,327百万円です。

14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下、出再支払備金という。)の額は235百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、出再責任準備金という。)の額は17,583百万円です。

15. 1株当たりの純資産額は58,340円47銭です。

16. ストック・オプションに関する事項は、以下のとおりです。

(1)ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額および科目名

事業費 34百万円

(2)当事業年度に付与したストック・オプションの内容

当社の親会社である㈱ミリアホールディングスより、当社の取締役および監査役に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当事業年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は4,782百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しています。

18. 無形固定資産のうち主なものは電話加入権です。

19. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

※「株式会社ミリアホールディングス」は、平成20年7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しております。

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 年 度 | 平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで) | 平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 比較増減 | |
|---------------------------|-----------------------|---|---|---------|--------|
| | | 金 額 | 金 額 | | |
| 経 常 収 益 | 経 常 収 益 | 465,832 | 468,679 | 2,846 | |
| | 保 險 料 等 収 入 | 406,217 | 407,697 | 1,480 | |
| | 保 險 料 入 | 401,120 | 405,643 | 4,522 | |
| | 再 保 險 収 入 | 5,096 | 2,054 | △3,042 | |
| | 資 産 運 用 収 益 | 56,402 | 57,236 | 834 | |
| | 利 息 及 び 配 当 金 等 収 入 | 43,293 | 47,373 | 4,080 | |
| | 預 貯 金 利 息 入 | 3,173 | 2,463 | △709 | |
| | 有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金 | 38,742 | 42,508 | 3,766 | |
| | 貸 付 金 利 息 | 921 | 1,093 | 171 | |
| | そ の 他 利 息 配 当 金 | 456 | 1,308 | 851 | |
| | 有 価 証 券 売 却 益 | 3,187 | 1,188 | △1,998 | |
| | 金 融 派 生 商 品 収 益 | 9,587 | 8,617 | △969 | |
| | 為 替 差 益 | 227 | — | △227 | |
| | そ の 他 運 用 収 益 | 107 | 57 | △50 | |
| | そ の 他 経 常 収 益 | 3,213 | 3,745 | 532 | |
| | 年 金 特 約 取 扱 受 入 金 | 16 | 406 | 390 | |
| | 保 険 金 据 置 受 入 金 | 1,262 | 1,791 | 529 | |
| | そ の 他 の 経 常 収 益 | 1,933 | 1,547 | △386 | |
| | 経 常 損 益 の 部 | 経 常 費 用 | 457,179 | 462,653 | 5,474 |
| | | 保 險 金 等 支 払 金 | 140,898 | 162,679 | 21,781 |
| 保 險 | | 26,611 | 33,304 | 6,692 | |
| 年 給 付 戻 金 | | 814 | 1,094 | 280 | |
| 解 約 返 戻 金 | | 16,254 | 18,061 | 1,807 | |
| そ の 他 返 戻 金 | | 83,499 | 94,479 | 10,979 | |
| 再 保 險 料 | | 602 | 832 | 230 | |
| 責 任 準 備 金 等 繰 入 額 | | 13,115 | 14,907 | 1,791 | |
| 支 払 備 金 繰 入 額 | | 229,365 | 175,341 | △54,023 | |
| 支 払 備 金 繰 入 額 | | 2,746 | 486 | △2,259 | |
| 責 任 準 備 金 繰 入 額 | | 226,618 | 174,854 | △51,764 | |
| 契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額 | | 0 | 0 | 0 | |
| 資 産 運 用 費 用 | | 4,588 | 45,239 | 40,650 | |
| 支 払 利 息 | | 3,358 | 2,685 | △672 | |
| 有 価 証 券 売 却 損 | | 1,197 | 152 | △1,045 | |
| 為 替 差 損 | | — | 42,351 | 42,351 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | | 22 | 38 | 16 | |
| そ の 他 運 用 費 用 | | 9 | 11 | 2 | |
| 事 業 費 用 | | 78,882 | 76,138 | △2,744 | |
| そ の 他 経 常 費 用 | | 3,444 | 3,255 | △189 | |
| 保 険 金 据 置 支 払 金 | 898 | 954 | 56 | | |
| 税 減 価 償 却 費 | 1,640 | 1,471 | △169 | | |
| 退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額 | 231 | 220 | △11 | | |
| そ の 他 の 経 常 費 用 | 229 | 147 | △81 | | |
| そ の 他 の 経 常 費 用 | 444 | 462 | 17 | | |
| 経 常 利 益 | 8,653 | 6,025 | △2,627 | | |
| 特 別 損 益 の 部 | 特 別 損 失 | 466 | 423 | △43 | |
| | 固 定 資 産 等 処 分 損 | 20 | 21 | 1 | |
| | 特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額 | 446 | 401 | △45 | |
| 契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額 | (446) | (401) | (△45) | | |
| 契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額 | 7,683 | 5,322 | △2,361 | | |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 503 | 280 | △223 | | |
| 法 人 税 及 び 住 民 税 | 4,348 | 2,630 | △1,717 | | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △3,845 | △2,350 | 1,494 | | |
| 当 期 純 利 益 | 0 | 0 | △0 | | |

(平成19年度の注記事項)

1. 関係会社との取引による収益総額は16百万円、費用総額は655百万円です。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券147百万円、外国証券1,040百万円です。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券131百万円、外国証券20百万円です。
4. 支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は123百万円、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は7,306百万円です。
5. 金融派生商品収益には、評価損が26百万円含まれています。
6. 1株当たりの当期純利益は44銭です。
7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 年 度 | | 比較増減 |
|------------------------------|---|---|----------------|
| | 平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで) | 平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | |
| | 金 額 | 金 額 | |
| I. 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前当期純利益 | 503 | 280 | △223 |
| 減価償却費 | 231 | 220 | △11 |
| 支払備金の増加額 | 2,746 | 486 | △2,259 |
| 責任準備金の増加額 | 226,618 | 174,854 | △51,764 |
| 契約者配当準備金積立利息繰入額 | 0 | 0 | 0 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 7,683 | 5,322 | △2,361 |
| 貸倒引当金の増加額 | 22 | 29 | 7 |
| 退職給付引当金の増加額 | 229 | 147 | △81 |
| 価格変動準備金の増加額 | 446 | 401 | △45 |
| 利息及び配当金等収入 | △43,293 | △47,373 | △4,080 |
| 有価証券関係損益 | △1,989 | △1,036 | 952 |
| 支払利息 | 3,358 | 2,685 | △672 |
| 為替差損益 | △227 | 42,349 | 42,577 |
| 有形固定資産関係損益 | 18 | 19 | 1 |
| 代理店貸の増加額 | △58 | 34 | 92 |
| 再保険貸の増加額 | △1,683 | 1,369 | 3,052 |
| その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額 | △1,302 | △7,163 | △5,860 |
| 代理店借の増加額 | 1,092 | △1,065 | △2,157 |
| 再保険借の増加額 | 4,590 | △45 | △4,636 |
| その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額 | △10,979 | △4,288 | 6,690 |
| 小 計 | 188,008 | 167,227 | △20,780 |
| 利息及び配当金等の受取額 | 33,659 | 36,718 | 3,058 |
| 利息の支払額 | △3,125 | △2,866 | 259 |
| 契約者配当金の支払額 | △3,404 | △3,824 | △419 |
| 法人税等の支払額 | △1,522 | △5,919 | △4,397 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 213,614 | 191,335 | △22,279 |
| II. 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | △2,006,676 | △1,240,774 | 765,901 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 1,818,576 | 1,222,976 | △595,599 |
| 貸付による支出 | △24,072 | △30,083 | △6,010 |
| 貸付金の回収による収入 | 18,461 | 23,659 | 5,198 |
| 債券貸借取引支払保証金・受入担保金の増加額 | 53,472 | △15,953 | △69,425 |
| その他 | △0 | — | 0 |
| II① 小 計 | △140,240 | △40,174 | 100,065 |
| (I + II①) | (73,374) | (151,160) | (77,786) |
| 有形固定資産の取得による支出 | △222 | △196 | 26 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 13 | 9 | △4 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △140,449 | △40,361 | 100,088 |
| III. 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 借入金の返済による支出 | △70,000 | — | 70,000 |
| 株式の発行による収入 | 50,000 | — | △50,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △20,000 | — | 20,000 |
| IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | △0 | △0 |
| V. 現金及び現金同等物の増加額 | 53,164 | 150,973 | 97,808 |
| VI. 現金及び現金同等物期首残高 | 98,887 | 152,052 | 53,164 |
| VII. 現金及び現金同等物期末残高 | 152,052 | 303,025 | 150,973 |

(平成19年度の注記事項)

平成19年度末の現金及び現金同等物は、現金及び預貯金93,228百万円、コールローン9,882百万円および買入金銭債権199,914百万円です。

経営理念・経営方針

信頼される保険会社

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

株主資本等変動計算書

平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純資産 合 計 |
|----------------------------|---------|--------------|--|-------------|-------------------------------|------------------|------------------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | | | |
| 平成18年3月31日残高 | 30,000 | 10,000 | △4,472 | 35,527 | △3,683 | — | △3,683 | 31,844 |
| 当 事 業 年 度 変 動 額 | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 25,000 | 25,000 | | 50,000 | | | | 50,000 |
| 当 期 純 利 益 | | | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額） | | | | | 2,524 | △1,545 | 979 | 979 |
| 当事業年度変動額合計 | 25,000 | 25,000 | 0 | 50,000 | 2,524 | △1,545 | 979 | 50,980 |
| 平成19年3月31日残高 | 55,000 | 35,000 | △4,471 | 85,528 | △1,159 | △1,545 | △2,704 | 82,824 |

(注) 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：千株）

| | 前期末株式数 | 当期 増加株式数 | 当期 減少株式数 | 当期末株式数 |
|---------------|--------|-------------|-------------|--------|
| 発行済株式 普通株式 | 600 | 1,000 | — | 1,600 |
| 合 計 | 600 | 1,000 | — | 1,600 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は株式の発行によるものです。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純資産 合 計 |
|----------------------------|---------|--------------|--|-------------|-------------------------------|------------------|------------------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | | | |
| 平成19年3月31日残高 | 55,000 | 35,000 | △4,471 | 85,528 | △1,159 | △1,545 | △2,704 | 82,824 |
| 当 事 業 年 度 変 動 額 | | | | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額） | | | | | 10,078 | 441 | 10,520 | 10,520 |
| 当事業年度変動額合計 | — | — | 0 | 0 | 10,078 | 441 | 10,520 | 10,520 |
| 平成20年3月31日残高 | 55,000 | 35,000 | △4,470 | 85,529 | 8,918 | △1,103 | 7,815 | 93,344 |

(注) 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：千株）

| | 前期末株式数 | 当期 増加株式数 | 当期 減少株式数 | 当期末株式数 |
|---------------|--------|-------------|-------------|--------|
| 発行済株式 普通株式 | 1,600 | — | — | 1,600 |
| 合 計 | 1,600 | — | — | 1,600 |

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
|-------------------|---------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 0 | 0 |
| 危険債権 | — | — |
| 要管理債権 | — | — |
| 小計 | 0 | 0 |
| (対合計比) | (0.0) | (0.0) |
| 正常債権 | 291,108 | 203,695 |
| 合計 | 291,108 | 203,695 |

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。
 なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く。）であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1および2に掲げる債権ならびに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
|--------------|---------|---------|
| 破綻先債権額 | — | — |
| 延滞債権額 | 0 | 0 |
| 3カ月以上延滞債権額 | — | — |
| 貸付条件緩和債権額 | — | — |
| 合計 | 0 | 0 |
| (貸付残高に対する比率) | (0.0) | (0.0) |

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

| 項 目 | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
|--|----------|----------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A) | 231,825 | 249,760 |
| 資 本 金 等 | 85,528 | 85,529 |
| 価 格 変 動 準 備 金 | 1,834 | 2,235 |
| 危 険 準 備 金 | 21,376 | 21,717 |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 45 | 59 |
| その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合は100%) | △1,814 | 12,565 |
| 土地の含み損益×85%(マイナスの場合は100%) | — | — |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | — | 63,419 |
| 負債性資本調達手段等 | — | — |
| 控 除 項 目 | — | — |
| そ の 他 | 124,855 | 64,234 |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) | 17,931 | 18,054 |
| 保 険 リ ス ク 相 当 額 R_1 | 13,361 | 10,808 |
| 予 定 利 率 リ ス ク 相 当 額 R_2 | 2,285 | 2,221 |
| 資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 R_3 | 8,554 | 8,366 |
| 経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 R_4 | 726 | 729 |
| 最 低 保 証 リ ス ク 相 当 額 R_7 | — | — |
| 第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク 相 当 額 R_8 | — | 2,904 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ | 2,585.6% | 2,766.7% |

(注) 1. 上記は保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、平成18年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています）。

2. 平成19年度末より、従来、「保険リスク相当額（ R_1 ）」に含めておりました第三分野保険に係る保険リスク相当額を、「第三分野保険の保険リスク相当額（ R_8 ）」に記載しています。なお、平成18年度末については従来の基準による額を記載しています。

3. ソルベンシー・マージン総額の内訳における各金額は、その他に含まれる将来利益（平成8年大蔵省告示第50号第1条第3項第3号に規定される額）を除き、貸借対照表に計上された金額の全部または一部を記載しています。

4. リスクの合計額における各リスク相当額の意味は下記のとおりです。

保険リスク相当額（ R_1 ）および第三分野保険の保険リスク相当額（ R_8 ）：

大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額（ R_2 ）：

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額（ R_3 ）：

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額（ R_4 ）：

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額（ R_7 ）：

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

(参考) 実質資産負債差額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
|------------------------------------|-----------|-----------|
| 資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1) | 2,375,092 | 2,510,018 |
| 負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2) | 2,177,748 | 2,257,060 |
| 実質資産負債差額A (1) - (2) = (3) | 197,343 | 252,957 |
| 満期保有目的の債券・責任準備金対応債券の含み損益 (4) | △29,049 | 5,624 |
| 実質資産負債差額B (3) - (4) = (5) | 226,393 | 247,333 |

(注) 実質資産負債差額は、有価証券や不動産の含み損益などを反映した資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金など資本性の高い負債を控除した負債の合計を差し引いて算出したもので、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。〔「実質資産負債差額A」〕この数値がマイナスになると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

また、保険会社向けの総合的な監督指針（平成17年8月12日発出）においては、実質資産負債差額による早期是正措置の適用の具体的なルールが定められており、当社では同措置の適用に際し使用される実質資産負債差額を「実質資産負債差額B」として開示しています。

実質資産負債差額Bが正の値であり、かつ流動性資産が確保されている場合には、実質資産負債差額Aが負の値になっても、原則として監督当局は業務停止命令を発出しませんとされています。

「実質資産負債差額B」は、「実質資産負債差額A」から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の時価評価額と帳簿価額の差額を控除したものであり、実質資産負債差額の算出方法を定めた「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条および「平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号」の規定に加えて「保険会社向けの総合的な監督指針」II-2-2-6に基づき算出しています。

なお、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の残高は以下に記載しています。

有価証券等の時価情報（会社計）

売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度末 | | | | | 平成19年度末 | | | | |
|-----------|-----------|-----------|---------|--------|---------|-----------|-----------|---------|--------|---------|
| | 帳簿価額 | 時 価 | 差 損 益 | | | 帳簿価額 | 時 価 | 差 損 益 | | |
| | | | うち差益 | うち差損 | うち差益 | | | うち差損 | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,095,205 | 1,070,867 | △24,338 | 20,557 | △44,895 | 1,123,850 | 1,112,828 | △11,022 | 31,215 | △42,238 |
| 責任準備金対応債券 | 296,560 | 291,849 | △4,711 | 540 | △5,252 | 288,927 | 305,574 | 16,647 | 16,741 | △94 |
| 子会社関連会社株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他有価証券 | 603,645 | 601,830 | △1,814 | 1,281 | △3,095 | 569,268 | 583,230 | 13,961 | 14,609 | △647 |
| 公 社 債 | 576,433 | 575,194 | △1,238 | 1,245 | △2,484 | 544,766 | 557,181 | 12,414 | 13,047 | △633 |
| 株 式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 外 国 証 券 | 27,212 | 26,636 | △576 | 35 | △611 | 24,501 | 26,049 | 1,547 | 1,561 | △14 |
| 公 社 債 | 27,212 | 26,636 | △576 | 35 | △611 | 24,501 | 26,049 | 1,547 | 1,561 | △14 |
| 株 式 等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 1,995,411 | 1,964,547 | △30,864 | 22,379 | △53,244 | 1,982,046 | 2,001,633 | 19,586 | 62,566 | △42,980 |
| 公 社 債 | 1,730,955 | 1,705,650 | △25,304 | 22,117 | △47,422 | 1,745,593 | 1,750,041 | 4,447 | 47,340 | △42,892 |
| 株 式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 外 国 証 券 | 264,455 | 258,896 | △5,559 | 262 | △5,821 | 236,453 | 251,591 | 15,138 | 15,226 | △87 |
| 公 社 債 | 264,455 | 258,896 | △5,559 | 262 | △5,821 | 236,453 | 251,591 | 15,138 | 15,226 | △87 |
| 株 式 等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
|--------------------|---------|---------|
| 満期保有目的の債券 | — | — |
| 非上場外国債券 | — | — |
| その他の | — | — |
| 責任準備金対応債券 | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | 80 | 80 |
| その他の有価証券 | 73,000 | 239,914 |
| 非上場国内株式(店頭売買株式を除く) | — | — |
| 非上場外国株式(店頭売買株式を除く) | — | — |
| 非上場外国債券 | — | — |
| その他の | 73,000 | 239,914 |
| 合 計 | 73,080 | 239,994 |

- (注) 1. 平成18年度末のその他有価証券のその他は、貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金です。
 2. 平成19年度末のその他有価証券のその他は、貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(40,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー(199,914百万円)です。

金銭の信託の時価情報

該当ありません。

デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

定性的情報

(1) 取引の内容

当社が利用している主たるデリバティブ取引は、金利スワップ取引です。

(2) 利用目的・取り組み方針

当社では、ALM(資産・負債総合管理)の観点から、現物資産を補完して、将来の金利変動リスクを適切にコントロールすることを目的として、金利スワップ取引を行っています。

具体的には、長期間にわたり予定利率を保証するという負債の性格から、負債の時価は、金利の変動により増減します。この負債の性格に合わせて、運用資産を構成し、資産と負債の差額である剰余が将来の金利変動によって受ける影響を適切にコントロールする必要があると考えます。現状、債券等の円金利資産を中心に運用していますが、これらを補完するものとして、金利スワップ取引を活用しています。

従いまして、投機的な収益獲得を目的とした取引や、流動性の低い取引は行わないこととしています。

なお、為替予約取引につきましても、投機的な収益獲得を目的とした取引ではなく、外貨建債券の売買に充当する取引として活用しています。

(3) リスクの内容・リスク管理体制

デリバティブ取引には、現物資産同様、市場リスク(市場環境の変化、金利変動等によりデリバティブ取引の時価が変動するリスク)や、信用リスク(取引相手の倒産等により契約が履行されないリスク)が伴います。

上記の通り、当社で行っている金利スワップ取引については、ALM(資産・負債総合管理)の観点から、現物資産を補完して、将来の金利変動リスクを適切にコントロールすることを目的としています。

従いまして、金利スワップ取引単体のリスクを見るのではなく、現物資産と合算した資産全体と、保険契約という負債との差額である剰余が、将来の金利変動によって受ける影響度合いを定量的に評価することが重要と考えています。

このような市場リスクについては、ALM(資産・負債総合管理)の手法を用いて評価・分析・管理を行うとともに、リスクの状況を担当役員およびリスク管理委員会委員長に定期的に報告しています。

信用リスクについては、信用度の高い金融機関を相手として取引を行うとともに、現物資産同様、リスク量を日々管理し、定期的に担当役員およびリスク管理委員会委員長に報告しています。

また、事務リスクについては、投資執行担当部署(経理財務部)と、事務担当部署(法務コンプライアンス部)を分離し、内部牽制を図る体制をとっています。

定量的情報

(1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用・非適用分の内訳）（平成19年度末）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金利関連 | 通貨関連 | 株式関連 | 債券関連 | その他 | 合計 |
|-----------|--------|------|------|------|-----|--------|
| ヘッジ会計適用分 | △5,559 | — | — | — | — | △5,559 |
| ヘッジ会計非適用分 | △1 | 12 | — | — | — | 11 |
| 合 計 | △5,560 | 12 | — | — | — | △5,547 |

(2) 金利関連

（単位：百万円）

| 区 分 | 種 類 | 平成18年度末 | | | 平成19年度末 | | | | |
|-----|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| | | 契 約 額 等 | | 時 価 | 差 損 益 | 契 約 額 等 | | 時 価 | 差 損 益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店 頭 | 金利スワップ取引 固定金利受取/変動金利支払 | 173,100 | 173,100 | △13,085 | △13,085 | 177,100 | 177,100 | △5,535 | △5,535 |
| | 固定金利支払/変動金利受取 | — | — | — | — | 4,000 | 4,000 | △24 | △24 |
| 合 計 | | | | △13,085 | | | | | △5,560 |

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成（平成19年度末）

（単位：百万円、%）

| 区 分 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 合 計 |
|-------------------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|---------|
| 受取固定/支払変動スワップ想定元本 | — | — | — | — | — | 177,100 | 177,100 |
| 平均受取固定金利 | — | — | — | — | — | 1.91 | 1.91 |
| 平均支払変動金利 | — | — | — | — | — | 1.04 | 1.04 |
| 受取変動/支払固定スワップ想定元本 | — | — | — | — | — | 4,000 | 4,000 |
| 平均受取変動金利 | — | — | — | — | — | — | — |
| 平均支払固定金利 | — | — | — | — | — | 2.16 | 2.16 |
| 合 計 | — | — | — | — | — | 181,100 | 181,100 |

- (注) 1. スワップ契約については、金利計算期間の開始時期が平成19年度末以降となるものを含んでいます。
2. 平均支払変動金利および平均受取変動金利については、平成19年度末までに金利計算期間が開始されたスワップ契約について表示しています。

(3) 通貨関連

（単位：百万円）

| 区 分 | 種 類 | 平成18年度末 | | | 平成19年度末 | | | | |
|-----|----------------|---------|---|-------|---------|---------|---|-------|-------|
| | | 契 約 額 等 | | 時 価 | 差 損 益 | 契 約 額 等 | | 時 価 | 差 損 益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店 頭 | 為替予約建 (米ドル) | 1,036 | — | 1,040 | 3 | 1,826 | — | 1,839 | 12 |
| | | 1,036 | — | 1,040 | 3 | 1,826 | — | 1,839 | 12 |
| 合 計 | | | | 3 | | | | 12 | |

(注) 為替予約取引における各年度末の時価の算定には、先物相場を使用しています。

(4) 株式関連

該当ありません。

(5) 債券関連

該当ありません。

(6) 定量的情報に関する補足説明

・想定元本（契約金額）に関する補足説明

スワップ取引に係る想定元本は、金利交換等に係る名目的なものであり、当該金額自体が、そのまま取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

・時価算定に係る補足説明

金利スワップにつきましては、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格を表示しています。

為替予約につきましては、公表されている市場金利と評価日の為替レートを基準として理論価格を算出しています。

・差損益に関する補足説明

当社で行っている金利スワップ取引は、金利変動リスクを適切にコントロールすることを目的としています。従いまして、金利スワップ取引単体の差損益に着目するのではなく、現物資産と合算した資産全体等とトータルで見る必要があります。

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

| | | 平成18年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） | 平成19年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） |
|---------------|-------|---|---|
| 基礎利益 | A | 1,761 | 427 |
| キャピタル収益 | | 10,677 | 48,466 |
| 有価証券売却益 | | 3,187 | 1,188 |
| 金融派生商品収益 | | 7,262 | 6,851 |
| 為替差益 | | 227 | — |
| その他キャピタル収益 | | — | 40,426 |
| キャピタル費用 | | 2,792 | 42,503 |
| 有価証券売却損 | | 1,197 | 152 |
| 為替差損 | | — | 42,351 |
| その他キャピタル費用 | | 1,594 | — |
| キャピタル損益 | B | 7,885 | 5,963 |
| キャピタル損益含み基礎利益 | A+B | 9,646 | 6,391 |
| 臨時収益 | | — | — |
| 臨時費用 | | 992 | 365 |
| 危険準備金繰入額 | | 974 | 340 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | | 17 | 25 |
| 臨時損益 | C | △992 | △365 |
| 経常利益 | A+B+C | 8,653 | 6,025 |

- (注) 1. 平成18年度の金融派生商品収益のうち2,324百万円および平成19年度の金融派生商品収益のうち1,766百万円は、金利スワップ取引に係る受取・支払利息であるため基礎利益に含めています。
2. その他キャピタル収益およびその他キャピタル費用は全額、それぞれ、責任準備金繰入額のうち外貨建保険商品に係る責任準備金の為替変動による減少額および増加額です。
3. 5年チルメル式により計算された責任準備金繰入額に対して、平成18年度は12,660百万円、平成19年度は19,822百万円の追加積立を実施していますが、この額については基礎利益中の基礎費用（責任準備金繰入額）に含めています。

会社法（保険業法）による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社取締役社長は、当社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等は、不実の記載がないことを平成20年5月28日付で確認しております。

不実の記載がないと認識するに至った理由は、当社は、財務諸表等を適正に作成するため内部監査を含む以下の内部管理体制を整備しておりますが、その体制が機能していることを確認したためです。

1. 業務分掌と所管部署ならびに権限基準が明確にされ、各部署が適正に業務を遂行する体制を整備していること。
2. 経理部門では、財務諸表等の作成に必要な情報を把握し、その内容を財務諸表等に適正に反映していること。
3. 経理部門では、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき財務諸表等を作成していること。
4. 財務諸表等の作成にあたっては、適宜会計監査人の助言を受け、適正に処理していること。
5. 内部監査部門では、財務諸表作成に係る各部門の業務プロセスが、法令・社内規程等に従い、適切に遂行されていることを確認していること。

3. 業務の状況を示す指標等

◆主要な業務の状況を示す指標等

決算業績の概況

32ページ～35ページ「2007年度の事業概況」をご参照ください。

保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

| 区 分 | 平成18年度末 | | | | 平成19年度末 | | | |
|--------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 件 数 | | 金 額 | | 件 数 | | 金 額 | |
| | | 前年度末比 | | 前年度末比 | | 前年度末比 | | 前年度末比 |
| 個人保険 | 2,013 | 110.6 | 128,246 | 108.9 | 2,189 | 108.8 | 137,568 | 107.3 |
| 個人年金保険 | 244 | 103.0 | 9,677 | 102.8 | 247 | 101.2 | 9,829 | 101.6 |
| 団体保険 | — | — | 32,975 | 99.1 | — | — | 32,580 | 98.8 |
| 団体年金保険 | — | — | 91 | 84.6 | — | — | 83 | 91.0 |

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を記載しています。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額を記載しています。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

| 区 分 | 平成18年度 | | | | 平成19年度 | | | |
|--------|--------|------|--------|-------|--------|------|--------|-------|
| | 件 数 | | 金 額 | | 件 数 | | 金 額 | |
| | | 前年度比 | | 前年度比 | | 前年度比 | | 前年度比 |
| 個人保険 | 307 | 92.6 | 19,494 | 100.7 | 305 | 99.4 | 20,462 | 105.0 |
| 個人年金保険 | 17 | 56.6 | 722 | 57.3 | 12 | 74.9 | 604 | 83.7 |
| 団体保険 | — | — | 274 | 29.3 | — | — | 571 | 208.3 |
| 団体年金保険 | — | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 1. 当社では、個人保険および個人年金保険の転換制度は設けていませんので、上記件数および金額はすべて新契約です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資を記載しています。

3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料を記載しています。

年換算保険料

保有契約

(単位：億円、%)

| 区 分 | 平成18年度末 | | 平成19年度末 | |
|----------------|---------|-------|---------|-------|
| | | 前年度末比 | | 前年度末比 |
| 個人保険 | 2,594 | 119.9 | 2,721 | 104.9 |
| 個人年金保険 | 753 | 102.3 | 757 | 100.5 |
| 合 計 | 3,347 | 115.4 | 3,478 | 103.9 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | 607 | 107.9 | 648 | 106.8 |
| うち医療・がん | 394 | 117.2 | 439 | 111.4 |

新契約

(単位：億円、%)

| 区 分 | 平成18年度 | | 平成19年度 | |
|----------------|--------|-------|--------|------|
| | | 前年度比 | | 前年度比 |
| 個人保険 | 601 | 173.9 | 326 | 54.3 |
| 個人年金保険 | 55 | 50.4 | 39 | 71.0 |
| 合 計 | 657 | 143.9 | 366 | 55.7 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | 88 | 65.4 | 76 | 86.2 |
| うち医療・がん | 80 | 95.7 | 71 | 88.5 |

(注) 1. 年換算保険料は、各契約の全期間の払込保険料総額（一時払契約については一時払保険料）を保険期間等で除して1年あたりの保険料に換算した金額を記載しています。

2. 医療保障・生前給付保障等とは、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する保障です。

保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

| 区 分 | | | 保 有 金 額 | |
|------|-----------|-----------------|--------------|--------------|
| | | | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
| 死亡保障 | 普通死亡 | 個人年金保険 | 12,768,456 | 13,700,129 |
| | | 個人年金保険 | — | — |
| | | 団体年金保険 その他共計 | 3,297,439 | 3,257,897 |
| 死亡保障 | 災害死亡 | 個人年金保険 | (2,111,209) | (2,047,956) |
| | | 個人年金保険 | (722) | (674) |
| | | 団体年金保険 その他共計 | (57,881) | (65,636) |
| 死亡保障 | その他の条件付死亡 | 個人年金保険 | (—) | (—) |
| | | 個人年金保険 | (—) | (—) |
| | | 団体年金保険 その他共計 | (2,494) | (2,224) |
| 生存保障 | 満期・生存給付 | 個人年金保険 | 56,146 | 56,746 |
| | | 個人年金保険 | 962,565 | 975,339 |
| | | 団体年金保険 その他共計 | 4 | 4 |
| 生存保障 | 年金 | 個人年金保険 | (—) | (—) |
| | | 個人年金保険 | (156,532) | (157,668) |
| | | 団体年金保険 その他共計 | (14) | (15) |
| 生存保障 | その他 | 個人年金保険 | (—) | (—) |
| | | 個人年金保険 | 5,169 | 7,647 |
| | | 団体年金保険 その他共計 | 118 | 122 |
| 入院保障 | 災害入院 | 個人年金保険 | 9,173 | 8,349 |
| | | 個人年金保険 | 14,461 | 16,119 |
| | | 団体年金保険 その他共計 | (—) | (—) |
| 入院保障 | 疾病入院 | 個人年金保険 | (5,159) | (5,337) |
| | | 個人年金保険 | (8) | (8) |
| | | 団体年金保険 その他共計 | (162) | (176) |
| 入院保障 | その他の条件付入院 | 個人年金保険 | (—) | (—) |
| | | 個人年金保険 | (5,338) | (5,531) |
| | | 団体年金保険 その他共計 | (—) | (—) |
| 入院保障 | 疾病入院 | 個人年金保険 | (5,210) | (5,385) |
| | | 個人年金保険 | (9) | (9) |
| | | 団体年金保険 その他共計 | (—) | (—) |
| 入院保障 | その他の条件付入院 | 個人年金保険 | (—) | (—) |
| | | 個人年金保険 | (—) | (—) |
| | | 団体年金保険 その他共計 | (5,228) | (5,404) |
| 入院保障 | その他の条件付入院 | 個人年金保険 | (11,111) | (12,193) |
| | | 個人年金保険 | (1) | (1) |
| | | 団体年金保険 その他共計 | (3) | (3) |
| 入院保障 | その他の条件付入院 | 個人年金保険 | (—) | (—) |
| | | 個人年金保険 | (11,116) | (12,198) |
| | | 団体年金保険 その他共計 | (—) | (—) |

- (注) 1.()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に含めています。
2.「生存保障」欄の「満期・生存給付」の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3.「生存保障」欄の「年金」の金額は、年金年額を表します。
4.「生存保障」欄の「その他」の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5.「入院保障」欄の金額は入院給付金日額を表します。
6.「入院保障」欄の「疾病入院」のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

| 区 分 | | | 保 有 件 数 | |
|------|------|-----------------|-----------|-----------|
| | | | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
| 障害保障 | 障害保障 | 個人年金保険 | 148,565 | 149,236 |
| | | 個人年金保険 | 82 | 81 |
| | | 団体年金保険 | 218,263 | 240,595 |
| | | 団体年金保険 その他共計 | — | — |
| 手術保障 | 手術保障 | 個人年金保険 | 366,910 | 389,912 |
| | | 個人年金保険 | 1,186,318 | 1,255,424 |
| | | 個人年金保険 | 1,862 | 1,765 |
| | | 団体年金保険 その他共計 | — | — |
| 手術保障 | 手術保障 | 個人年金保険 | — | — |
| | | 個人年金保険 | — | — |
| | | 団体年金保険 | 1,188,180 | 1,257,189 |
| | | 団体年金保険 その他共計 | — | — |

個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

| 区 分 | | 保 有 金 額 | |
|-------------------|-----------------------|------------|------------|
| | | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
| 死 亡 保 険 | 終 身 保 険 | 4,043,643 | 4,297,125 |
| | 定 期 付 終 身 保 険 | — | — |
| | 定 期 保 険 | 6,352,799 | 7,117,752 |
| | そ の 他 共 計 | 12,567,140 | 13,507,137 |
| 生 死 混 合 保 険 | 養 老 保 険 | 192,179 | 184,592 |
| | 定 期 付 養 老 保 険 | — | — |
| | 生 存 給 付 金 付 定 期 保 険 | — | — |
| | そ の 他 共 計 | 257,463 | 249,739 |
| 生 存 保 険 | | — | — |
| 年 金 保 険 | 個 人 年 金 保 険 | 967,734 | 982,987 |
| 災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約 | 災 害 割 増 特 約 | 950,819 | 933,384 |
| | 傷 害 特 約 | 778,288 | 781,920 |
| | 災 害 入 院 特 約 | 1,820 | 1,704 |
| | 疾 病 入 院 特 約 | 1,854 | 1,734 |
| | 成 人 病 特 約 | 61 | 57 |
| | そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約 | 4,928 | 5,387 |

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を表します。
2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

異動状況の推移

個人保険

(単位：件、百万円)

| 区 分 | 平 成 18 年 度 | | 平 成 19 年 度 | |
|---------------|------------|------------|------------|------------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 年 始 現 在 | 1,820,891 | 11,772,941 | 2,013,557 | 12,824,603 |
| 新 契 約 | 307,058 | 1,949,482 | 305,080 | 2,046,266 |
| 更 新 | 1,096 | 11,586 | 1,803 | 17,509 |
| 復 活 | 16,583 | 49,779 | 15,554 | 43,627 |
| 保 険 金 額 の 増 加 | — | 9,619 | — | 9,034 |
| 転 換 に よ る 増 加 | — | — | — | — |
| そ の 他 の 増 加 | 97 | 2,004 | 38 | 2,012 |
| 死 亡 | 2,484 | 16,754 | 3,011 | 20,809 |
| 満 期 | 4,134 | 20,014 | 5,373 | 29,135 |
| 保 険 金 額 の 減 少 | — | 155,925 | — | 178,212 |
| 転 換 に よ る 減 少 | — | — | — | — |
| 解 約 | 84,043 | 633,275 | 96,609 | 809,739 |
| 失 効 | 40,492 | 124,059 | 39,955 | 123,370 |
| そ の 他 の 減 少 | 1,015 | 20,779 | 1,232 | 24,908 |
| 年 末 現 在 | 2,013,557 | 12,824,603 | 2,189,852 | 13,756,876 |
| (増 加 率) | (10.6%) | (8.9%) | (8.8%) | (7.3%) |
| 純 増 加 | 192,666 | 1,051,661 | 176,295 | 932,273 |
| (増 加 率) | (△15.7%) | (△5.7%) | (△8.5%) | (△11.4%) |

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

個人年金保険

(単位：件、百万円)

| 区 分 | 平成 18 年度 | | 平成 19 年度 | |
|---------------|----------|----------|----------|----------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 年 始 現 在 | 237,336 | 941,255 | 244,555 | 967,734 |
| 新 契 約 | 17,276 | 72,216 | 12,940 | 60,475 |
| 復 活 | 33 | 276 | 19 | 403 |
| 金 額 の 増 加 | — | — | — | — |
| 転 換 に よ る 増 加 | — | — | — | — |
| そ の 他 の 増 加 | 374 | 1,876 | 465 | 3,526 |
| 死 亡 | 658 | 3,414 | 756 | 3,601 |
| 支 払 満 了 | — | — | 32 | — |
| 金 額 の 減 少 | — | 567 | — | 416 |
| 転 換 に よ る 減 少 | — | — | — | — |
| 解 約 | 9,229 | 40,192 | 9,002 | 38,662 |
| 失 効 | 220 | 1,478 | 187 | 2,995 |
| そ の 他 の 減 少 | 357 | 2,237 | 430 | 3,478 |
| 年 末 現 在 | 244,555 | 967,734 | 247,572 | 982,987 |
| (増 加 率) | (3.0%) | (2.8%) | (1.2%) | (1.6%) |
| 純 増 加 | 7,219 | 26,479 | 3,017 | 15,252 |
| (増 加 率) | (△67.7%) | (△70.8%) | (△58.2%) | (△42.4%) |

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

団体保険

(単位：件、百万円)

| 区 分 | 平成 18 年度 | | 平成 19 年度 | |
|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 年 始 現 在 | 14,717,225 | 3,326,214 | 9,226,988 | 3,297,561 |
| 新 契 約 | 29,000 | 27,417 | 74,263 | 57,122 |
| 更 新 | 9,577,338 | 3,331,681 | 9,043,441 | 3,270,690 |
| 復 活 | 76 | 407 | 186 | 1,089 |
| 中 途 加 入 | 774,273 | 356,103 | 452,536 | 223,936 |
| 保 険 金 額 の 増 加 | 12,955 | 41,979 | 16,493 | 14,635 |
| そ の 他 の 増 加 | 3,780 | 2,788 | 2,971 | 1,060 |
| 死 亡 | 24,874 | 5,190 | 21,955 | 5,210 |
| 満 期 | 10,123,987 | 3,311,624 | 9,128,520 | 3,293,419 |
| 脱 退 | 935,118 | 310,996 | 668,376 | 206,807 |
| 保 険 金 額 の 減 少 | 38,722 | 122,362 | 18,442 | 81,847 |
| 解 約 | 4,786,949 | 35,445 | 15,841 | 17,361 |
| 失 効 | 517 | 1,157 | 325 | 1,833 |
| そ の 他 の 減 少 | 3,259 | 2,251 | 2,369 | 1,590 |
| 年 末 現 在 | 9,226,988 | 3,297,561 | 8,962,999 | 3,258,024 |
| (増 加 率) | (△37.3%) | (△0.9%) | (△2.9%) | (△1.2%) |
| 純 増 加 | △5,490,237 | △28,652 | △263,989 | △39,537 |
| (増 加 率) | (△236.6%) | (—) | (—) | (—) |

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は被保険者数を表します。

団体年金保険

(単位：件、百万円)

| 区 分 | 平成 18 年度 | | 平成 19 年度 | |
|-----------|----------|----------|----------|---------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 年 始 現 在 | 53,109 | 10,847 | 49,973 | 9,173 |
| 新 契 約 | — | — | — | — |
| 年 金 支 払 | 11,692 | 133 | 11,680 | 131 |
| 一 時 金 支 払 | 5,160 | 737 | 4,688 | 832 |
| 解 約 | 1,179 | 1,564 | 1,567 | 584 |
| 年 末 現 在 | 49,973 | 9,173 | 47,838 | 8,349 |
| (増 加 率) | (△5.9%) | (△15.4%) | (△4.3%) | (△9.0%) |
| 純 増 加 | △3,136 | △1,673 | △2,135 | △824 |
| (増 加 率) | (—) | (—) | (—) | (—) |

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金額です。
2. 新契約の金額は、第1回収入保険料です。
3. 年金支払、一時金支払、解約の金額は、支払金額です。
4. 件数は被保険者数を表します。

契約者配当の状況

(1) 配当の仕組み

a. 個人保険・個人年金保険

次の保険種類にご契約の場合、契約者配当金をお支払いします。(運用実績によってはお支払いできないこともあります。)

5年ごと利差配当付終身保険、5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険、5年ごと利差配当付総合終身保険、5年ごと利差配当付低解約返戻金型総合終身保険、5年ごと利差配当付特定疾病保障終身保険、5年ごと利差配当付養老保険、5年ごと利差配当付個人年金保険、5年ごと利差配当付こども保険

契約者配当金は、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合に、ご契約後5年ごとにお支払いします。(これを「5年ごと利差配当」といいます。)

保険料を計算するにあたっては、あらかじめ当社の定める予定利率により見込まれる運用益を割り引いており、その分、保険料は割安になっていますが、5年ごと利差配当は、実際の運用利回りが予定利率を上回り、実際の運用益があらかじめ見込まれた運用益を上回った分を5年ごとに配当としてお支払いするものです。

当社は、毎年当該事業年度にかかる責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合、当社の定める配当基準利回りより予定利率に基づき、契約者配当準備金を積み立てます。逆に、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を下回ったときは、それまでに積み立てられている契約者配当準備金を取り崩します。従いまして、契約者配当金は、ご契約後5年ごとの契約応当日を迎えるまで、お支払いをお約束するものではなく、今後の運用実績によって変動し、お支払いできないこともあります。

なお、5年ごとの契約者配当金のお支払い前に、ご契約を解約もしくは減額された場合(ただし、契約日から2年以上経過後)、または保険金のお支払い等によってご契約が消滅した場合(ただし、契約日から1年以上経過後)にも契約者配当金をお支払いしますが、解約もしくは減額の場合にお支払いする契約者配当金は、保険金のお支払い等の場合に比べ少なくなります。

b. 団体保険

保険期間満了の日まで有効に継続し、保険料の払込みが完了したご契約に対し、お払込みいただいた保険料とお支払いした保険金・給付金を基礎として収支計算を行い、剰余金が生じた場合に会社の定める方法に基づいてお支払いします。

c. 団体年金保険

団体年金保険では、中長期的な資産運用の観点から予定利率を設定していますが、各年度の運用利回りがこれを上回った場合に、契約者配当として還元しています。

(2) 配当の状況

a. 個人保険・個人年金保険

平成19年度は、利差配当付の個人保険・個人年金保険の配当基準利回りを以下のとおりとしました。

配当基準利回り

① 東京海上日動あんしん生命および旧東京海上あんしん生命で契約された場合

(単位：%)

| 保険料払込方法 | 契約日 | 保険種類 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|--------|--------|
| 一時払契約以外 | 平成11年 5月 1日以前 | 下記以外の契約 | 2.90 | 2.90 |
| | | 5年ごと利差配当付個人年金保険 | 2.75 | 2.75 |
| | 平成11年 5月 2日以降 平成13年 4月 1日以前 | 下記以外の契約 | 2.50 | 2.50 |
| | | 5年ごと利差配当付養老保険 | 2.15 | 2.15 |
| | | 5年ごと利差配当付個人年金保険 5年ごと利差配当付こども保険 | | |
| | 平成13年 4月 2日以降 | 下記以外の契約 | 1.80 | 1.80 |
| 5年ごと利差配当付養老保険 | | 1.70 | 1.70 | |
| 5年ごと利差配当付個人年金保険 5年ごと利差配当付こども保険 | | | | |
| 一時払契約 | 平成10年 8月 1日以前 | 下記以外の契約 | 2.90 | 2.90 |
| | | 5年ごと利差配当付個人年金保険 | 2.75 | 2.75 |
| | | 5年ごと利差配当付養老保険 | 2.40 | 2.40 |
| | 平成10年 8月 2日以降 平成11年 5月 1日以前 | 下記以外の契約 | 2.90 | 2.90 |
| | | 5年ごと利差配当付個人年金保険 | 2.75 | 2.75 |
| | | 5年ごと利差配当付養老保険 | 2.40 | 2.40 |
| | | 5年ごと利差配当付終身保険 | 1.90 | 1.90 |
| | | 5年ごと利差配当付総合終身保険 | | |
| | 平成11年 5月 2日以降 平成14年 10月 1日以前 | 全ての一時払契約 | 1.50 | 1.50 |
| | 平成14年 10月 2日以降 平成15年 2月 1日以前 | 下記以外の契約 | 1.50 | 1.50 |
| | | 5年ごと利差配当付終身保険 | 1.00 | 1.00 |
| | | 5年ごと利差配当付特定疾病保障終身保険 | | |
| 5年ごと利差配当付養老保険 5年ごと利差配当付総合終身保険 | | | | |
| 平成15年 2月 2日以降 | 全ての一時払契約 | 1.00 | 1.00 | |

②旧日動生命で契約された場合

(単位：%)

| 保険料払込方法 | 契約日 | 保険種類 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------------------------------|--------------------------------|-----------------|--------|--------|
| 一時払契約以外 | 平成11年 4月 1日以前 | 下記以外の契約 | 2.90 | 2.90 |
| | | 5年ごと利差配当付個人年金保険 | 2.75 | 2.75 |
| | 平成11年 4月 2日以降 平成13年 4月 1日以前 | 下記以外の契約 | 2.15 | 2.15 |
| | | 5年ごと利差配当付個人年金保険 | 2.00 | 2.00 |
| 一時払契約 | 平成11年 4月 1日以前 | 一時払契約以外の全ての契約 | 1.70 | 1.70 |
| | | 下記以外の契約 | 2.90 | 2.90 |
| | | 5年ごと利差配当付個人年金保険 | 2.75 | 2.75 |
| | 平成11年 4月 2日以降 平成13年 4月 1日以前 | 5年ごと利差配当付養老保険 | 2.40 | 2.40 |
| | | 下記以外の契約 | 1.65 | 1.65 |
| | | 5年ごと利差配当付個人年金保険 | 1.50 | 1.50 |
| 平成13年 4月 2日以降 平成15年 4月 1日以前 | 全ての一時払契約 | 1.40 | 1.40 | |
| | 全ての一時払契約 | 1.00 | 1.00 | |

平成19年度決算に基づく契約者配当金例示

平成19年度決算に基づき、契約者配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例〉5年ごと利差配当付終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金額500万円

・旧東京海上あんしん生命で契約された場合

| 加入年度 | 経過年数 | 継続中の契約 | 死亡契約 |
|--------|------|----------------|------------|
| 平成15年度 | 5年 | (10,455円) 490円 | 5,000,490円 |

・旧日動生命で契約された場合

| 加入年度 | 経過年数 | 継続中の契約 | 死亡契約 |
|--------|------|----------------|------------|
| 平成15年度 | 5年 | (10,630円) 507円 | 5,000,507円 |

(注)「死亡契約」欄は契約応当日以後死亡の場合の受領金額を示し、「継続中の契約」欄の括弧内は保険料(月払口座振替の1回分保険料)を示しています。

経過年数とは、平成20年4月1日から平成21年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。

上記配当金は責任準備金に各年度の配当基準利回りと予定利率との差を乗じた額となっています。

b. 団体保険

平成19年度は、平成18年度の基準に据え置きました。

c. 団体年金保険

平成19年度の配当基準利回りは、平成18年度と同様、0.75%としました。

◆保険契約に関する指標等

保有契約増加率

(単位：%)

| 区 分 | 平成 18 年 度 | 平成 19 年 度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 個 人 保 険 | 8.9 | 7.3 |
| 個 人 年 金 保 険 | 2.7 | 1.3 |
| 団 体 保 険 | △0.9 | △1.2 |
| 団 体 年 金 保 険 | △15.4 | △9.0 |

(注) 個人年金保険は、年金支払開始前契約について算出しています。

新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 18 年 度 | 平成 19 年 度 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 新 契 約 平 均 保 険 金 | 13,261 | 13,035 |
| 保 有 契 約 平 均 保 険 金 | 10,984 | 11,003 |

(注) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金は、それぞれ分子は新契約高、保有契約高、分母は新契約件数、保有契約件数として算出していますが、死亡保障のない医療保険およびがん保険等については、分子の契約高に算入していませんので、分母の件数からも除いています。

新契約率（対年度始）

(単位：%)

| 区 分 | 平成 18 年 度 | 平成 19 年 度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 個 人 保 険 | 16.6 | 16.0 |
| 個 人 年 金 保 険 | 7.7 | 6.3 |
| 団 体 保 険 | 0.8 | 1.7 |

(注) 1. 新契約率は、年度始保有契約高に対する新契約高の割合を表します。
2. 個人年金保険の年度始保有契約高は年金支払開始前契約を対象としています。

解約失効率（対年度始）

(単位：%)

| 区 分 | 平成 18 年 度 | 平成 19 年 度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 個 人 保 険 | 6.3 | 7.2 |
| 個 人 年 金 保 険 | 4.5 | 4.3 |
| 団 体 保 険 | 4.3 | 3.5 |

(注) 解約失効率は、分子を解約・失効となった契約の死亡保障保険金額（異動による増減額と復活契約による契約高の修正後）、分母を年度始の保有保険金額として算出しています。
なお、個人年金保険は年金支払開始前契約を対象として年金開始時点の年金原資に基づき算出しています。

個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

| 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------|---------|
| 111,481 | 102,522 |

（注）月払契約の第1回保険料を1.2倍したものを月払新契約件数で除して算出しています。

死亡率（個人保険主契約）

（単位：‰）

| 件数率 | | 金額率 | |
|--------|--------|--------|--------|
| 平成18年度 | 平成19年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
| 1.31 | 1.44 | 1.20 | 1.38 |

（注）1. 件数率は、分子を死亡による支払件数、分母を平均保有契約件数として算出しています。
2. 金額率は、分子を死亡による支払保険金額、分母を平均保有保険金額として算出しています。

特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

| 区分 | | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------------|----|---------|---------|
| 災害死亡保障契約 | 件数 | 0.117 | 0.121 |
| | 金額 | 0.138 | 0.220 |
| 障害保障契約 | 件数 | 0.179 | 0.214 |
| | 金額 | 0.048 | 0.074 |
| 災害入院保障契約 | 件数 | 3.755 | 3.766 |
| | 金額 | 115.861 | 107.718 |
| 疾病入院保障契約 | 件数 | 34.817 | 34.213 |
| | 金額 | 671.489 | 680.866 |
| 成人病入院保障契約 | 件数 | 8.657 | 10.463 |
| | 金額 | 199.284 | 288.062 |
| 疾病・傷害手術保障契約 | 件数 | 27.057 | 29.602 |

（注）1. 件数の特約発生率は、分子を支払件数、分母を平均保有特約件数として算出しています。
2. 金額の特約発生率は、分子を支払金額、分母を平均保有保障金額として算出しています。

事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

| 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------|--------|
| 19.7 | 18.8 |

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

| 平成 18 年 度 | 平成 19 年 度 |
|-----------|-----------|
| 4社 | 4社 |

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

| 平成 18 年 度 | 平成 19 年 度 |
|-----------|-----------|
| 100% | 100% |

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

| 格 付 区 分 | 平成 18 年 度 | 平成 19 年 度 |
|---------|-----------|-----------|
| AAA | 13% | 4% |
| AA- | 86% | 96% |
| A+ | 1% | 0% |

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズによるものに基づいています。
2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

| 平成 18 年 度 | 平成 19 年 度 |
|-----------|-----------|
| 227 | 446 |

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

| | 平成 18 年 度 | 平成 19 年 度 |
|---------------|-----------|-----------|
| 第 三 分 野 発 生 率 | 31.0 | 32.9 |
| 医療（疾病） | 28.2 | 29.5 |
| がん | 44.1 | 45.5 |
| その他 | 18.1 | 20.7 |

(注) 介護給付については販売量が少なく有意な情報が得られないため「その他」に含めています。

◆経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
|-----------------|---------------|---------|---------|
| 保 險 金 | 死 亡 保 険 金 | 4,448 | 4,937 |
| | 災 害 保 険 金 | 142 | 91 |
| | 高 度 障 害 保 険 金 | 380 | 428 |
| | 満 期 保 険 金 | 177 | 185 |
| | そ の 他 | — | — |
| 小 計 | 5,148 | 5,643 | |
| 年 金 | 20 | 25 | |
| 給 付 金 | 4,228 | 4,010 | |
| 解 約 返 戻 金 | 2,499 | 2,764 | |
| 保 険 金 据 置 支 払 金 | 2 | 2 | |
| そ の 他 共 計 | 11,997 | 12,484 | |

責任準備金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|
| 責 任 準 備 金 (除危険準備金) | 個 人 保 険 | 1,405,788 | 1,595,714 |
| | (一般勘定) | (1,405,788) | (1,595,714) |
| | (特別勘定) | (—) | (—) |
| | 個 人 年 金 保 険 | 554,041 | 539,479 |
| | (一般勘定) | (554,041) | (539,479) |
| | (特別勘定) | (—) | (—) |
| | 団 体 保 険 | 378 | 351 |
| | (一般勘定) | (378) | (351) |
| | (特別勘定) | (—) | (—) |
| | 団 体 年 金 保 険 | 9,173 | 8,349 |
| | (一般勘定) | (9,173) | (8,349) |
| | (特別勘定) | (—) | (—) |
| | そ の 他 | 2 | 2 |
| | (一般勘定) | (2) | (2) |
| (特別勘定) | (—) | (—) | |
| 小 計 | 1,969,384 | 2,143,898 | |
| (一般勘定) | (1,969,384) | (2,143,898) | |
| (特別勘定) | (—) | (—) | |
| 危 険 準 備 金 | 21,376 | 21,717 | |
| 合 計 | 1,990,761 | 2,165,615 | |
| (一般勘定) | (1,990,761) | (2,165,615) | |
| (特別勘定) | (—) | (—) | |

責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

| 区 分 | 保険料積立金 | 未経過保険料 | 払戻積立金 | 危険準備金 | 平成19年度末 合 計 |
|-----|-----------|--------|-------|--------|----------------|
| 残 高 | 2,064,469 | 79,428 | — | 21,717 | 2,165,615 |

個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高（契約年度別）

責任準備金の積立方式・積立率

| | | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
|---------------|--------------|---------|---------|
| 積立方式 | 標準責任準備金対象契約 | 5年チルメル式 | 5年チルメル式 |
| | 標準責任準備金対象外契約 | 5年チルメル式 | 5年チルメル式 |
| 積立率（危険準備金を除く） | | 98.5% | 99.1% |

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険及び医療保障保険（団体型）の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

責任準備金の残高（契約年度別）

（単位：百万円、％）

| 契約年度 | 責任準備金残高 | 予 定 利 率 |
|---------------|-----------|-----------|
| ～1980年度 | — | — |
| 1981年度～1985年度 | — | — |
| 1986年度～1990年度 | — | — |
| 1991年度～1995年度 | — | — |
| 1996年度～2000年度 | 810,376 | 1.50～3.10 |
| 2001年度～2005年度 | 1,108,456 | 0.50～4.46 |
| 2006年度 | 148,113 | 0.50～4.97 |
| 2007年度 | 68,248 | 0.50～4.86 |

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

特別勘定を設けた保険契約はありません。

契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

| | 区 分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 合 計 |
|--------|---|--|---|--|--|---|-----------------------------------|---|
| | | 平成18年度 | 前年度末現在高 当年度契約者配当金支払額 利息による増加等 当年度配当準備金繰入額 当年度末現在高 | 51,052 24 0 3,544 54,572 (364) | 4,814 4 0 748 5,558 (68) | 3,310 3,361 — 3,376 3,325 (5) | 1 1 — 1 1 (—) | |
| 平成19年度 | 前年度末現在高 当年度契約者配当金支払額 利息による増加等 当年度配当準備金繰入額 当年度末現在高 | 54,572 29 0 1,475 56,018 (380) | 5,558 6 0 546 6,099 (75) | 3,325 3,772 0 3,282 2,835 (4) | 1 1 — 0 1 (—) | — — — — — (—) | 13 14 — 16 15 (—) | 63,471 3,824 0 5,322 64,969 (459) |

- (注) () 内は当年度末現在高のうちの積立配当金額を表します。

引当金明細表

（単位：百万円）

| | | 前期末 残 高 | 当期末 残 高 | 当期増減 (△) 額 |
|---------|------------|------------|------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 一般貸倒引当金 | 45 | 59 | 13 |
| | 個別貸倒引当金 | 45 | 61 | 16 |
| | 特定海外債権引当勘定 | — | — | — |
| 退職給付引当金 | 1,115 | 1,262 | 147 | |
| 価格変動準備金 | 1,834 | 2,235 | 401 | |

特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

資本金等明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 摘 要 | |
|-------------|--------|------------------------|------------|------------|------------------------|---|
| 資 本 金 | 55,000 | — | — | 55,000 | | |
| うち既 発行株式 | 普通株式 | (1,600,000株) 55,000 | (一株) — | (一株) — | (1,600,000株) 55,000 | — |
| | 計 | (1,600,000株) 55,000 | (一株) — | (一株) — | (1,600,000株) 55,000 | |
| 資本剰余金 | 資本準備金 | 35,000 | — | — | 35,000 | — |
| | 計 | 35,000 | — | — | 35,000 | |

保険料明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------------|---------|---------|
| 個 人 保 険 | 340,829 | 355,345 |
| （うち一時払） | 35,471 | 35,146 |
| （うち年払） | 102,686 | 105,323 |
| （うち半年払） | 1,451 | 1,585 |
| （うち月払） | 201,220 | 213,290 |
| 個 人 年 金 保 険 | 47,371 | 37,797 |
| （うち一時払） | 26,105 | 15,897 |
| （うち年払） | 2,571 | 2,856 |
| （うち半年払） | 84 | 93 |
| （うち月払） | 18,610 | 18,950 |
| 団 体 保 険 | 12,113 | 11,736 |
| 団 体 年 金 保 険 | 773 | 725 |
| そ の 他 共 計 | 401,120 | 405,643 |

保険金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 平成19年度 合 計 | 平成18年度 合 計 |
|---------|--------|--------|-------|--------|----------------|--------|---------------|---------------|
| 死亡保険金 | 17,525 | — | 6,032 | — | — | 1 | 23,559 | 19,612 |
| 災害保険金 | 402 | — | 9 | — | — | — | 411 | 249 |
| 高度障害保険金 | 929 | — | 409 | — | — | — | 1,339 | 1,637 |
| 満期保険金 | 7,993 | — | — | — | — | — | 7,993 | 5,112 |
| そ の 他 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 26,851 | — | 6,451 | — | — | 1 | 33,304 | 26,611 |

年金明細表

(単位：百万円)

| 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 平成19年度 合 計 | 平成18年度 合 計 |
|------|--------|------|--------|----------------|--------|---------------|---------------|
| 293 | 655 | 14 | 131 | — | — | 1,094 | 814 |

給付金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 平成19年度 合 計 | 平成18年度 合 計 |
|-------|--------|--------|------|--------|----------------|--------|---------------|---------------|
| 死亡給付金 | 15 | 2,874 | — | — | — | — | 2,889 | 2,629 |
| 入院給付金 | 5,468 | 9 | 9 | — | — | 3 | 5,491 | 5,035 |
| 手術給付金 | 3,674 | 5 | — | — | — | — | 3,679 | 3,164 |
| 障害給付金 | 150 | — | 2 | — | — | — | 152 | 132 |
| 生存給付金 | 1,311 | 1 | — | — | — | — | 1,313 | 1,348 |
| 一時金 | 150 | 103 | — | 832 | — | — | 1,086 | 1,004 |
| その他 | 3,447 | 0 | — | — | — | 0 | 3,448 | 2,938 |
| 合 計 | 14,218 | 2,994 | 12 | 832 | — | 3 | 18,061 | 16,254 |

解約返戻金明細表

(単位：百万円)

| 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 平成19年度 合 計 | 平成18年度 合 計 |
|--------|--------|------|--------|----------------|--------|---------------|---------------|
| 73,079 | 20,815 | — | 584 | — | — | 94,479 | 83,499 |

減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 取得原価 | 当期償却額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 | 償却累計率 |
|------------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 有形固定資産 | 1,838 | 219 | 1,119 | 718 | 60.9 |
| 建物 | 522 | 51 | 230 | 291 | 44.1 |
| その他の有形固定資産 | 1,315 | 167 | 889 | 426 | 67.6 |
| 無形固定資産(注) | 1 | 0 | 0 | 0 | 66.7 |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 1,839 | 220 | 1,120 | 718 | 60.9 |

(注) 貸借対照表の無形固定資産のうち、減価償却資産である電気通信施設利用権を表示しています。

事業費明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------|--------|--------|
| 営業活動費 | 36,497 | 32,365 |
| 営業管理費 | 7,003 | 6,035 |
| 一般管理費 | 35,381 | 37,736 |
| 合 計 | 78,882 | 76,138 |

(注) 一般管理費に含まれる、保険業法第265条33第1項の規定に基づく当社の負担金は以下のとおりです。

・金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する負担金

平成18年度217百万円、平成19年度123百万円

・保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金

平成18年度426百万円、平成19年度477百万円

税金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---------------|----------|----------|
| 国 税 | 286 | 106 |
| 消 費 税 | 9 | 9 |
| 印 紙 税 | 97 | 91 |
| 登 録 免 許 税 | 175 | 0 |
| そ の 他 の 国 税 | 4 | 6 |
| 地 方 税 | 1,354 | 1,364 |
| 地 方 消 費 税 | 2 | 2 |
| 法 人 住 民 税 | — | — |
| 法 人 事 業 税 | 1,290 | 1,296 |
| 固 定 資 産 税 | 8 | 7 |
| 不 動 産 取 得 税 | — | — |
| 事 業 所 税 | 40 | 44 |
| そ の 他 の 地 方 税 | 12 | 13 |
| 合 計 | 1,640 | 1,471 |

リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 18 年度 末 | | 平成 19 年度 末 | |
|---------------------|------------|-----|------------|-------|
| | 動産 | 合計 | 動産 | 合計 |
| 取 得 価 額 相 当 額 | 863 | 863 | 1,039 | 1,039 |
| 減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 | 494 | 494 | 633 | 633 |
| 期 末 残 高 相 当 額 | 368 | 368 | 406 | 406 |

(注) 取得価額相当額の算定は、支払利子込み法によっています。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 18 年度 | | | 平成 19 年度 | | |
|---------------|----------|-----|-----|----------|-----|-----|
| | 1年以内 | 1年超 | 合計 | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
| 未 経 過 リ ー ス 料 | | | | | | |
| 期 末 残 高 相 当 額 | 167 | 200 | 368 | 179 | 227 | 406 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、支払利子込み法によっています。

支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|-----------------|----------|----------|
| 支 払 リ ー ス 料 | 192 | 191 |
| 減 価 償 却 費 相 当 額 | 192 | 191 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

◆資産運用に関する指標等（一般勘定）

資産運用の概況

平成19年度の資産の運用概況

49ページ～50ページ「資産運用」をご参照ください。

ポートフォリオの推移

(1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成18年度末 | | 平成19年度末 | |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 現預金・コールローン | 152,052 | 6.3 | 103,110 | 4.1 |
| 買現先勘定 | — | — | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | 158,316 | 6.6 | 95,520 | 3.8 |
| 買入金銭債権 | — | — | 199,914 | 8.0 |
| 商品有価証券 | — | — | — | — |
| 金銭の信託 | — | — | — | — |
| 有価証券 | 1,993,677 | 82.9 | 1,996,088 | 79.7 |
| 公 社 債 | 1,729,717 | 71.9 | 1,758,007 | 70.2 |
| 株 式 | 80 | 0.0 | 80 | 0.0 |
| 外 国 証 券 | 263,879 | 11.0 | 238,001 | 9.5 |
| 公 社 債 | 263,879 | 11.0 | 238,001 | 9.5 |
| 株 式 等 | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — |
| 貸付金 | 35,816 | 1.5 | 42,240 | 1.7 |
| 保険約款貸付 | 35,816 | 1.5 | 42,240 | 1.7 |
| 一般貸付 | — | — | — | — |
| 不動産 | 300 | 0.0 | 291 | 0.0 |
| 繰延税金資産 | 33,481 | 1.4 | 29,883 | 1.2 |
| その他 | 31,243 | 1.3 | 37,464 | 1.5 |
| 貸倒引当金 | △91 | △0.0 | △121 | △0.0 |
| 合 計 | 2,404,797 | 100.0 | 2,504,394 | 100.0 |
| うち外貨建資産 | 318,865 | 13.3 | 278,722 | 11.1 |

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------------|---------|---------|
| 現預金・コールローン | 53,164 | △48,941 |
| 買現先勘定 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | 39,578 | △62,796 |
| 買入金銭債権 | — | 199,914 |
| 商品有価証券 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 有価証券 | 203,381 | 2,411 |
| 公社債 | 180,666 | 28,290 |
| 株式 | — | — |
| 外国証券 | 22,715 | △25,878 |
| 公社債 | 22,715 | △25,878 |
| 株式等 | — | — |
| その他の証券 | — | — |
| 貸付金 | 5,611 | 6,423 |
| 保険約款貸付 | 5,611 | 6,423 |
| 一般貸付 | — | — |
| 不動産 | 0 | △8 |
| 繰延税金資産 | 3,291 | △3,597 |
| その他 | 3,526 | 6,220 |
| 貸倒引当金 | △22 | △29 |
| 合計 | 308,532 | 99,596 |
| うち外貨建資産 | 77,701 | △40,142 |

資産別運用利回り

(単位：%)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------------|--------|--------|
| 現預金・コールローン | 1.82 | 1.98 |
| 買現先勘定 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | 0.29 | 0.56 |
| 買入金銭債権 | — | 0.63 |
| 商品有価証券 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 有価証券 | 2.19 | 0.07 |
| うち公社債 | 1.74 | 1.77 |
| うち株式 | — | — |
| うち外国証券 | 5.41 | △12.40 |
| 貸付金 | 2.80 | 2.83 |
| うち一般貸付 | — | — |
| 不動産 | — | — |
| 一般勘定計 | 2.32 | 0.49 |
| うち海外投融資 | 5.37 | △9.68 |

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資は、外貨建資産と円建資産の合計です。

主要資産の平均残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 現預金・コールローン | 177,873 | 131,576 |
| 買現先勘定 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | 98,381 | 118,294 |
| 買入金銭債権 | — | 63,684 |
| 商品有価証券 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 有価証券 | 1,876,373 | 2,032,015 |
| うち公社債 | 1,644,649 | 1,787,345 |
| うち株式 | 80 | 80 |
| うち外国証券 | 231,643 | 244,590 |
| 貸付金 | 32,897 | 38,565 |
| うち一般貸付 | — | — |
| 不動産 | 320 | 313 |
| 一般勘定計 | 2,230,763 | 2,433,664 |
| うち海外投融資 | 289,718 | 291,317 |

(注) 海外投融資は、外貨建資産と円建資産の合計です。

資産運用収益明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|-------------|----------|----------|
| 利息及び配当金等収入 | 43,293 | 47,373 |
| 商品有価証券運用益 | — | — |
| 金銭の信託運用益 | — | — |
| 売買目的有価証券運用益 | — | — |
| 有価証券売却益 | 3,187 | 1,188 |
| 有価証券償還益 | — | — |
| 金融派生商品収益 | 9,587 | 8,617 |
| 為替差益 | 227 | — |
| その他運用収益 | 107 | 57 |
| 合計 | 56,402 | 57,236 |

資産運用費用明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------------|--------|--------|
| 支 払 利 息 | 3,358 | 2,685 |
| 商品有価証券運用損 | — | — |
| 金銭の信託運用損 | — | — |
| 売買目的有価証券運用損 | — | — |
| 有価証券売却損 | 1,197 | 152 |
| 有価証券評価損 | — | — |
| 有価証券償還損 | — | — |
| 金融派生商品費用 | — | — |
| 為 替 差 損 | — | 42,351 |
| 貸倒引当金繰入額 | 22 | 38 |
| 貸付金償却 | — | — |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | — | — |
| そ の 他 運 用 費 用 | 9 | 11 |
| 合 計 | 4,588 | 45,239 |

利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------------|--------|--------|
| 預 貯 金 利 息 | 3,173 | 2,463 |
| 有価証券利息・配当金 | 38,742 | 42,508 |
| 公 社 債 利 息 | 27,915 | 31,516 |
| 株 式 配 当 金 | — | — |
| 外国証券利息配当金 | 10,827 | 10,991 |
| 貸 付 金 利 息 | 921 | 1,093 |
| 不 動 産 賃 貸 料 | — | — |
| そ の 他 共 計 | 43,293 | 47,373 |

有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-----------|--------|--------|
| 国債等債券 | 1,700 | 147 |
| 株 式 等 | — | — |
| 外 国 証 券 | 1,486 | 1,040 |
| そ の 他 共 計 | 3,187 | 1,188 |

有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-----------|--------|--------|
| 国債等債券 | 1,191 | 131 |
| 株 式 等 | — | — |
| 外 国 証 券 | 6 | 20 |
| そ の 他 共 計 | 1,197 | 152 |

有価証券評価損明細表

該当ありません。

商品有価証券明細表

該当ありません。

商品有価証券売買高

該当ありません。

有価証券明細表

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成18年度末 | | 平成19年度末 | |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 国 債 | 1,711,991 | 82.8 | 1,740,167 | 77.8 |
| 地 方 債 | — | — | — | — |
| 社 債 | 17,726 | 0.9 | 17,840 | 0.8 |
| うち公社・公団債 | 17,726 | 0.9 | 17,840 | 0.8 |
| 株 式 | 80 | 0.0 | 80 | 0.0 |
| 外 国 証 券 | 263,879 | 12.8 | 238,001 | 10.6 |
| 公 社 債 | 263,879 | 12.8 | 238,001 | 10.6 |
| 株 式 等 | — | — | — | — |
| そ の 他 の 証 券 | 73,000 | 3.5 | 239,914 | 10.7 |
| 合 計 | 2,066,677 | 100.0 | 2,236,003 | 100.0 |

- (注) 1. 平成18年度末のその他の証券は、貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金です。
 2. 平成19年度末のその他の証券は、貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（40,000百万円）ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー（199,914百万円）です。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 平 成 1 8 年 度 末 | | | | | | 合 計 |
|---------|---------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------------|-----------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (期間の定めのないものを含む) | |
| 国 債 | 265,871 | 22,471 | 17,462 | 85,394 | 186,589 | 1,134,202 | 1,711,991 |
| 地 方 債 | — | — | — | — | — | — | — |
| 社 債 | 274 | 8,383 | — | — | 1,991 | 7,076 | 17,726 |
| 株 式 | — | — | — | — | — | 80 | 80 |
| 外 国 証 券 | — | 15,217 | 152,446 | 29,642 | 65,882 | 691 | 263,879 |
| 公 社 債 | — | 15,217 | 152,446 | 29,642 | 65,882 | 691 | 263,879 |
| 株 式 等 | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | 73,000 | — | — | — | — | — | 73,000 |
| 合 計 | 339,146 | 46,072 | 169,909 | 115,036 | 254,462 | 1,142,049 | 2,066,677 |

- (注) その他の証券は、貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金です。

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成19年度末 | | | | | | 合 計 |
|---------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------------|-----------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (期間の定めのないものを含む) | |
| 国 債 | 49,265 | 19,619 | 75,587 | 61,020 | 342,056 | 1,192,618 | 1,740,167 |
| 地 方 債 | — | — | — | — | — | — | — |
| 社 債 | 5,521 | 2,900 | — | — | 2,088 | 7,329 | 17,840 |
| 株 式 | | | | | | 80 | 80 |
| 外 国 証 券 | — | 94,498 | 63,054 | 59,493 | 20,014 | 940 | 238,001 |
| 公 社 債 | — | 94,498 | 63,054 | 59,493 | 20,014 | 940 | 238,001 |
| 株 式 等 | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | 239,914 | — | — | — | — | — | 239,914 |
| 合 計 | 294,702 | 117,018 | 138,641 | 120,513 | 364,159 | 1,200,967 | 2,236,003 |

(注) その他の証券は、貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(40,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー(199,914百万円)です。

保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

| 区 分 | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
|-----------|---------|---------|
| 公 社 債 | 1.74 | 1.99 |
| 外 国 公 社 債 | 5.24 | 5.27 |

業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成18年度末 | | 平成19年度末 | |
|--------|---------|-------|---------|-------|
| | 金 額 | 占 率 | 金 額 | 占 率 |
| 金融・保険業 | 80 | 100.0 | 80 | 100.0 |
| 保 險 業 | | | | |
| 合 計 | 80 | 100.0 | 80 | 100.0 |

貸付金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度末残高 | 平成19年度末残高 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 保 險 約 款 貸 付 | 35,816 | 42,240 |
| 契 約 者 貸 付 | 29,384 | 35,452 |
| 保 険 料 振 替 貸 付 | 6,432 | 6,787 |
| 一 般 貸 付 | — | — |
| (うち非居住者貸付) | (—) | (—) |
| 企 業 貸 付 | — | — |
| (うち国内企業向け) | (—) | (—) |
| 国・国際機関・政府関係機関貸付 | — | — |
| 公共団体・公企業貸付 | — | — |
| 住 宅 □ — ン | — | — |
| 消 費 者 □ — ン | — | — |
| そ の 他 | — | — |
| 合 計 | 35,816 | 42,240 |

当社では一般貸付を実施していないため、次の表の記載を省略しています。

- ・貸付金残存期間別残高
- ・国内企業向け貸付金企業規模別内訳
- ・貸付金業種別内訳
- ・貸付金使途別内訳
- ・貸付金地域別内訳
- ・貸付金担保別内訳

有形固定資産明細表

有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

| | 区 分 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 | 償却累計率 |
|--------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|
| 平成18年度 | 土地 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建物 | 300 | 64 | 10 | 53 | 300 | 184 | 38.0 |
| | 建設仮勘定 | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他の有形固定資産 | 509 | 159 | 20 | 177 | 470 | 752 | 61.5 |
| | 合計 | 809 | 224 | 31 | 231 | 771 | 936 | 54.8 |
| 平成19年度 | 土地 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建物 | 300 | 57 | 13 | 51 | 291 | 230 | 44.1 |
| | 建設仮勘定 | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他の有形固定資産 | 470 | 138 | 14 | 167 | 426 | 889 | 67.6 |
| | 合計 | 771 | 195 | 28 | 219 | 718 | 1,119 | 60.9 |

不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

| 区 分 | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
|----------|---------|---------|
| 不動産残高 | 300 | 291 |
| 営業用 | 300 | 291 |
| 賃貸用 | — | — |
| 賃貸用ビル保有数 | — | — |

固定資産等処分益明細表

該当ありません。

固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------|--------|--------|
| 有形固定資産 | 20 | 21 |
| 土地 | — | — |
| 建物 | 9 | 16 |
| その他 | 11 | 5 |
| 無形固定資産 | — | — |
| その他 | — | — |
| 合計 | 20 | 21 |

賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

海外投融資の状況

(1) 資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成18年度末 | | 平成19年度末 | |
|---------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 公社債 | 263,879 | 82.8 | 238,001 | 85.4 |
| 株式 | — | — | — | — |
| 現預金・その他 | 54,985 | 17.2 | 40,609 | 14.6 |
| 小計 | 318,865 | 100.0 | 278,610 | 100.0 |

b. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

c. 円貨建資産

該当ありません。

d. 合計

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成18年度末 | | 平成19年度末 | |
|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 海外投融資 | 318,865 | 100.0 | 278,610 | 100.0 |

(2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成18年度末 | | | | | | | | 平成19年度末 | | | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|-----|----|--------|----|---------|-------|---------|-------|-----|----|--------|----|
| | 外国証券 | | 公社債 | | 株式等 | | 非居住者貸付 | | 外国証券 | | 公社債 | | 株式等 | | 非居住者貸付 | |
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 北米 | 263,879 | 100.0 | 263,879 | 100.0 | — | — | — | — | 238,001 | 100.0 | 238,001 | 100.0 | — | — | — | — |
| ヨーロッパ | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| オセアニア | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| アジア | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 中南米 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 中東 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| アフリカ | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 国際機関 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 263,879 | 100.0 | 263,879 | 100.0 | — | — | — | — | 238,001 | 100.0 | 238,001 | 100.0 | — | — | — | — |

(3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成18年度末 | | 平成19年度末 | |
|-----|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 米ドル | 318,865 | 100.0 | 278,610 | 100.0 |
| 合計 | 318,865 | 100.0 | 278,610 | 100.0 |

海外投融資利回り

| 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------|--------|
| 5.37% | △9.68% |

公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

各種ローン金利

該当ありません。

その他の資産明細表

該当ありません。

◆有価証券等の時価情報（一般勘定）

当社の保有する資産は一般勘定のみで、「有価証券等の時価情報（会社計）」の内容と相違ありません。
詳細は69ページをご参照ください。

4. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

コーポレートデータ

| | | | |
|--|-----|--|-----|
| 1. 会社の概況及び組織 | | 4. 会社の運営 | |
| 沿革 | 96 | リスク管理の体制 | 109 |
| 当社の機構 | 98 | 法令遵守の体制 | 109 |
| 国内ネットワーク | 99 | 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野 保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性 | 109 |
| 店舗所在地一覧 | 100 | 個人データ保護について | 109 |
| 資本金の推移 | 102 | | |
| 株式の総数 | 102 | 5. 会社及びその子会社等の状況 | |
| 株式の状況 | 102 | ◆会社及びその子会社等の概況 | |
| 主要株主の状況 | 102 | 主要な事業の内容及び組織の構成 | 109 |
| 取締役及び監査役 | 103 | 子会社等に関する事項 | 109 |
| 従業員の在籍・採用状況 | 105 | | |
| 平均給与 | 105 | ◆会社及びその子会社等の財産の状況 | 109 |
| 2. 主要な業務の内容 | | | |
| 生命保険の引き受け | 106 | | |
| 資産の運用 | 106 | | |
| 業務の代理・事務の代行 | 106 | | |
| 経営方針 | 106 | | |
| 3. 直近事業年度における事業の概況 | | | |
| 直近事業年度における事業の概況 | 107 | | |
| 契約者懇談会開催の概況 | 107 | | |
| 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の 件数、及び苦情からの改善事例 | 107 | | |
| ご契約者に対する情報提供の実態 | 107 | | |
| 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 | 107 | | |
| 代理店・ライフパートナーの教育・研修の概略 | 107 | | |
| 新規開発商品の状況 | 108 | | |
| 保険商品一覧 | 108 | | |
| 情報システムに関する状況 | 108 | | |
| 公共福祉活動の概況 | 108 | | |

1. 会社の概況及び組織

沿革

東京海上日動あんしん生命の沿革

| 年 月 日 | 主なできごと |
|---------------------|---|
| 平成15年(2003年)10月 1日 | 東京海上あんしん生命保険株式会社と日動生命保険株式会社が合併し、「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」が誕生 |
| 平成16年(2004年) 1月19日 | 「あんしんドル年金」(解約返戻金市場金利連動型個人年金保険(米国通貨建))発売 |
| 平成16年(2004年) 1月19日 | 「メディカルミニ・セレクト」(医療保険 入院初期給付特則 付加)発売 |
| 平成16年(2004年) 1月22日 | 新コーポレートシンボルを決定 |
| 平成16年(2004年) 2月 | 「メディカルアシスト」(各種医療サービス)提供開始 |
| 平成16年(2004年) 5月 | 職域向け長期医療保険「メディカル@オフィス」(疾病入院保険)発売 |
| 平成16年(2004年) 5月 6日 | 本社移転 |
| 平成16年(2004年) 7月 1日 | 機構改革において「生保支社」を38箇所の新設 |
| 平成17年(2005年) 1月 1日 | 機構改革において「コンプライアンス部」を新設 |
| 平成17年(2005年) 1月 2日 | 「あんしんアミュレット」(医療保険 入院初期給付特則 付加)発売 |
| 平成17年(2005年) 1月 2日 | 「あんしん医療プラス」(医療保険 入院初期給付特則 付加)発売 |
| 平成17年(2005年) 2月 1日 | 機構改革において「市場開発部」を新設 |
| 平成17年(2005年) 3月 | NPO法人J.POSHを通じ、「ピンクリボン運動」の支援運動を開始 |
| 平成17年(2005年) 5月16日 | 「あんしんYEN年金」(積立利率変動型個人年金保険)発売 |
| 平成17年(2005年) 5月23日 | 岐阜市に「総合カスタマーセンター」を開設 |
| 平成17年(2005年) 10月 2日 | 「長期傷害保険」発売 |
| 平成17年(2005年) 10月 | ホームページ「会員さま契約者さま専用ページ」の開設 |
| 平成17年(2005年) 12月22日 | 「あんしんドル終身」(積立利率変動型一時払終身積立保険(米国通貨建))発売 |
| 平成18年(2006年) 1月10日 | 「あんしんYEN終身」(積立利率変動型一時払終身積立保険(日本国通貨建))発売 |
| 平成18年(2006年) 1月10日 | 「長割り定期」(定期保険 低解約返戻金特則 付加)発売 |
| 平成18年(2006年) 1月 | 保有契約件数(個人保険・個人年金保険)200万件を突破 |
| 平成18年(2006年) 3月31日 | 年度末総資産が2兆962億円と2兆円を突破 |
| 平成18年(2006年) 4月 | 中期計画～ステージ拡大2008～のスタート |
| 平成18年(2006年) 4月 | 新卒総合職(2007年4月1日入社)の選考を開始 |
| 平成18年(2006年) 4月 | 「ピンクリボン運動」支援の一環としてマンモグラフィー機器購入のための寄付活動を開始 |
| 平成18年(2006年) 4月27日 | 生命保険会社としては初めて、「プライバシーマーク」の認証を財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)から取得 |
| 平成18年(2006年) 5月15日 | 「あんしん医療キャッシュバック60」(医療保険 入院初期給付特則 付加)発売 |
| 平成18年(2006年) 5月15日 | 「あんしん医療トリプルガード60」(医療保険 入院初期給付特則 付加)発売 |
| 平成18年(2006年) 7月 1日 | 機構改革において「IT事務企画部」「新契約部」「金融営業推進部」「営業マーケティング部」を新設 |
| 平成18年(2006年) 7月20日 | あらた監査法人を会計監査人に選任 |
| 平成18年(2006年) 9月19日 | 「低解約返戻金型増定期保険」発売 |
| 平成18年(2006年) 9月28日 | 財務基盤強化を目的に500億円増資し資本金550億円に(資本準備金350億円) (「株式会社ミレアホールディングス」出資) |
| 平成18年(2006年) 10月 1日 | 開業10周年 |
| 平成19年(2007年) 4月 1日 | 新卒総合職第一期生入社 |
| 平成19年(2007年) 4月 | 標準生命表の改定を踏まえて保険料を改定 |
| 平成19年(2007年) 4月23日 | スタンダード&プアーズによる保険財務力格付がAA-からAAに変更 |
| 平成19年(2007年) 4月26日 | 「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主」として東京労働局長より認定(「次世代法認定マーク」取得) |
| 平成19年(2007年) 7月13日 | 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)への適合を宣言(自己適合宣言) |
| 平成19年(2007年) 8月13日 | 静岡県立静岡がんセンター、東京海上日動メディカルサービス株式会社と「がん医療に関する相談支援等及び情報提供のあり方」について包括的な共同研究協定を締結 |
| 平成19年(2007年) 9月 2日 | 「がん治療支援保険」発売 |
| 平成19年(2007年) 9月 | 「ピンクリボン運動」支援の一環としてマンモグラフィー機器購入の資金をNPO法人J.POSHに寄付 |
| 平成19年(2007年) 10月 1日 | 機構改革において「保険金部」を新設 |
| 平成19年(2007年) 10月19日 | 携帯電話を利用した即時信用照会システム「ケータイ・クレカ決済」利用開始 |
| 平成20年(2008年) 3月 | NPO法人J.POSH等と共同で「マンモグラフィー機器搭載検診車」を神奈川県に寄贈 |

※「株式会社ミレアホールディングス」は、平成20年7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

旧東京海上あんしん生命の沿革

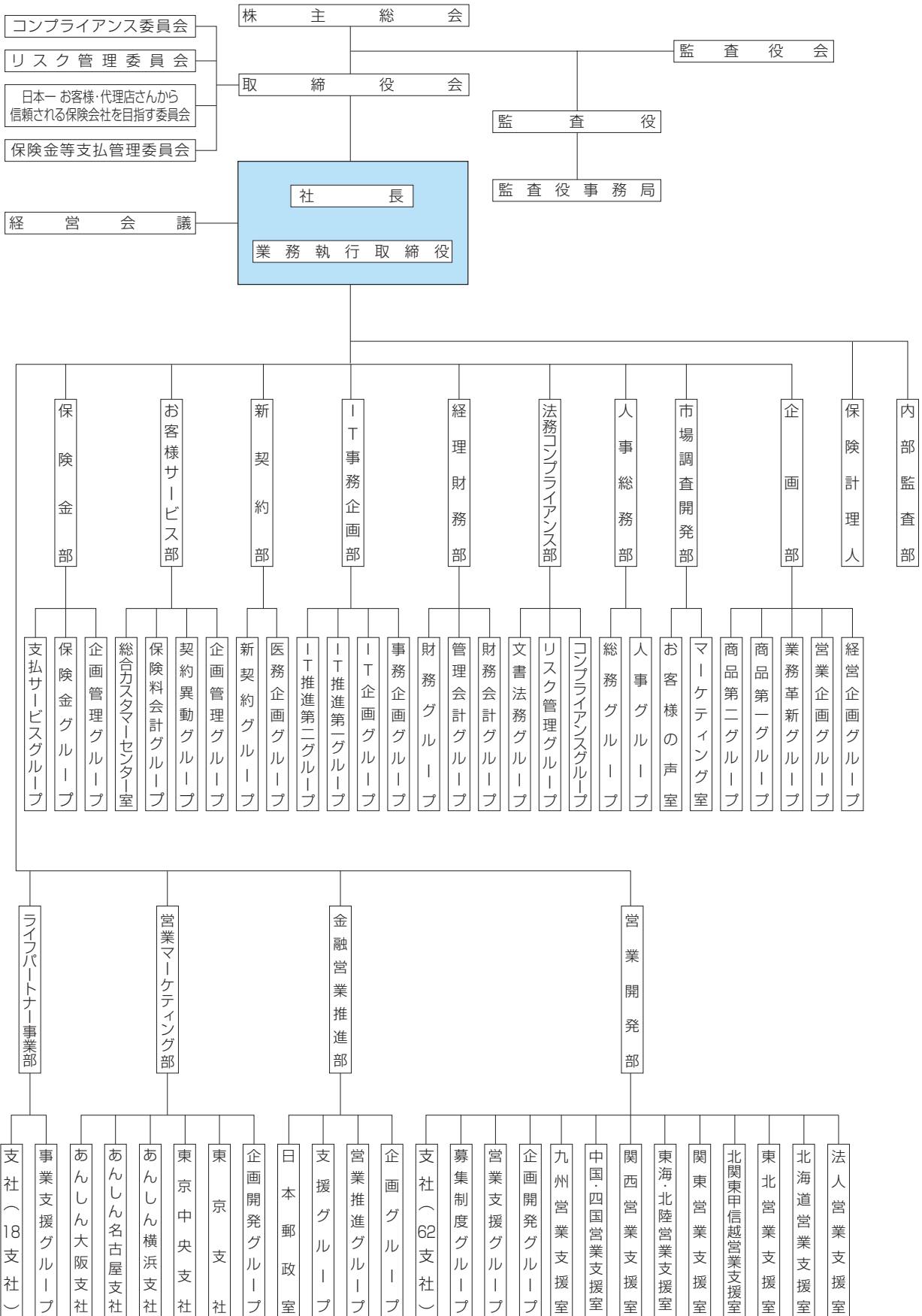
| 年 月 日 | 主なできごと |
|--------------------|--|
| 平成 8年(1996年) 4月 1日 | 新保険業法が施行され、子会社方式による生損保相互参入が可能となる。 |
| 平成 8年(1996年) 8月 6日 | 東京海上火災保険株式会社の全額出資により、東京海上あんしん生命保険株式会社設立 |
| 平成 8年(1996年) 8月27日 | 生命保険業免許取得 |
| 平成 8年(1996年)10月 1日 | 営業開始 |
| 平成 9年(1997年) 4月 | 従来からの代理店販売に加え、ライフパートナーによる本格的営業を開始 |
| 平成 9年(1997年) 5月 | 独自商品「3つのあんしん」(5年ごと利差配当付総合終身保険) 発売 |
| 平成10年(1998年) 2月 | 「3つのあんしん」が日本経済新聞社主催「97年日経優秀製品・サービス賞」において「優秀賞・日経金融新聞賞」を受賞 |
| 平成10年(1998年) 6月25日 | スタンダード&プアーズから保険財務力格付AAAを取得 |
| 平成10年(1998年)10月 | 独自商品「長割り終身」(5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険) 発売 |
| 平成11年(1999年) 2月 1日 | 日本格付投資情報センター(現格付投資情報センター)から保険金支払能力格付AAAを取得 |
| 平成11年(1999年) 3月26日 | 日本格付研究所から保険金支払能力格付AAAを取得 |
| 平成11年(1999年) 5月 | 独自商品「長割り 3つのあんしん」(5年ごと利差配当付低解約返戻金型総合終身保険) 発売 |
| 平成12年(2000年) 2月 | 定期保険の保険期間満了年齢を99歳に引き上げ |
| 平成12年(2000年) 6月 | 災害および疾病入院特約の保険期間の上限を終身に引き上げ |
| 平成12年(2000年)11月 | 個人保険と個人年金保険を合わせた保有契約件数が50万件を突破 |
| 平成13年(2001年) 1月 | 第三分野商品「医療保険」「がん保険」発売 |
| 平成13年(2001年) 2月23日 | スタンダード&プアーズによる保険財務力格付がAAAからAA+に変更 |
| 平成13年(2001年) 7月 | 「がん保険」に「がん長期入院保障特約」を付加 |
| 平成13年(2001年) 9月 | 保険期間の途中で保険金額の増え方が変わる方式の新型の「通増定期保険」を発売 |
| 平成13年(2001年)11月28日 | スタンダード&プアーズによる保険財務力格付がAA+からAAに変更 |
| 平成14年(2002年) 3月 7日 | 格付投資情報センターによる保険金支払能力格付がAAAからAA+に変更 |
| 平成14年(2002年) 4月 | マングローブ植林事業支援など、社会貢献活動への本格的な取り組みを開始 |
| 平成14年(2002年) 4月16日 | スタンダード&プアーズによる保険財務力格付がAAからAA-に変更 |
| 平成14年(2002年) 7月15日 | 「家計保障定期保険」発売 |
| 平成14年(2002年)12月 | 個人保険と個人年金保険を合わせた保有契約件数が100万件を突破 |
| 平成15年(2003年) 1月14日 | 「メディカルミニ」(医療保険 入院初期給付特則付加) 発売 |
| 平成15年(2003年) 3月 | 生損保一体型商品「超保険」を東京海上火災保険株式会社と共同開発し、発売 |
| 平成15年(2003年) 3月31日 | 年度末総資産が1兆1,610億円と1兆円を突破 |
| 平成15年(2003年) 4月 1日 | 株式会社ミレアホールディングスの直接の子会社となる。 |
| 平成15年(2003年) 6月30日 | 日動生命保険株式会社と合併契約書締結 |
| 平成15年(2003年) 9月26日 | 日動生命保険株式会社との合併認可取得 |

旧日動生命の沿革

| 年 月 日 | 主なできごと |
|--------------------|-------------------------------------|
| 平成 8年(1996年) 8月 8日 | 日動火災海上保険株式会社の全額出資により、日動生命保険株式会社設立 |
| 平成 8年(1996年) 8月27日 | 生命保険業免許取得 |
| 平成 8年(1996年)10月 1日 | 営業開始 |
| 平成 9年(1997年) 1月 | 「総合福祉団体定期保険」発売 |
| 平成 9年(1997年)10月 | 開業1周年記念商品「特定疾病保障定期保険特約付終身保険」発売 |
| 平成10年(1998年)10月 | 「通減定期保険特約付終身保険」「収入保障特約付終身保険」発売 |
| 平成12年(2000年) 2月 | 「がん保障プラン終身保険」「100歳満期定期保険」発売 |
| 平成12年(2000年) 4月 | 「得々終身」(低解約返戻金型終身保険) 発売 |
| 平成12年(2000年)10月 | 「通増定期保険」発売 |
| 平成13年(2001年) 1月 | 「がん保障プラン」「医療保障プラン」発売 |
| 平成13年(2001年) 4月 | 「ナイスフィットプラン」発売 |
| 平成13年(2001年) 7月18日 | 日本格付研究所から保険金支払能力格付AA+を取得 |
| 平成14年(2002年) 3月 | 総資産1,000億円を突破 |
| 平成15年(2003年) 3月 | 生損保一体型商品「超保険」を日動火災海上保険株式会社と共同開発し、発売 |
| 平成15年(2003年) 4月 1日 | 株式会社ミレアホールディングスの直接の子会社となる。 |
| 平成15年(2003年) 6月30日 | 東京海上あんしん生命保険株式会社と合併契約書締結 |
| 平成15年(2003年) 9月26日 | 東京海上あんしん生命保険株式会社との合併認可取得 |

※「株式会社ミレアホールディングス」は、平成20年7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

当社の機構（平成20年7月1日現在）



国内ネットワーク

当社は全国に67の支社および18のライフパートナー支社を配置し、お客様にご満足いただける営業体制を整えています。(平成20年7月1日現在)



※店舗所在地一覧はP.100～P.101をご覧ください。

店舗所在地一覧（平成20年7月1日現在）

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16 TEL (03) 5537-6555

総合カスタマーセンター  0120-560-834 受付時間：9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

営業開発部

| | | | |
|-----------|-----------|--|------------------|
| 札幌中央生保支社 | 〒060-0042 | 北海道札幌市中央区大通西10-4-132（大通西東京海上日動ビルディング3F） | TEL(011)261-0571 |
| 北海道生保支社 | 〒060-8531 | 北海道札幌市中央区北一条西3-3（札幌東京海上日動ビル2F） | TEL(011)271-7588 |
| 旭川生保支社 | 〒070-0036 | 北海道旭川市六条通7-30-13（旭川東京海上日動ビルディング5F） | TEL(0166)23-0180 |
| 青森生保支社 | 〒030-0861 | 青森県青森市長島2-19-1（青森東京海上日動ビルディング1F） | TEL(017)775-1556 |
| 盛岡生保支社 | 〒020-0026 | 岩手県盛岡市開運橋通5-1（盛岡東京海上日動ビルディング4F） | TEL(019)654-8508 |
| 仙台生保支社 | 〒980-8460 | 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16（仙台東京海上日動ビルディング3F） | TEL(022)225-2524 |
| 秋田生保支社 | 〒010-0001 | 秋田県秋田市中通2-5-21（秋田東京海上日動ビル5F） | TEL(018)832-9402 |
| 山形生保支社 | 〒990-8522 | 山形県山形市松波1-1-5（山形東京海上日動ビル2F） | TEL(023)632-5825 |
| 福島生保支社 | 〒963-8017 | 福島県郡山市長者1-7-20（郡山東京海上日動ビルディング2F） | TEL(024)934-8901 |
| 千葉生保支社 | 〒261-8550 | 千葉県千葉市美浜区中瀬1-4（幕張東京海上日動ビルディング7F） | TEL(043)299-5352 |
| 京葉生保支社 | 〒273-0005 | 千葉県船橋市本町1-3-1（船橋フェイスビル14F） | TEL(047)411-1115 |
| 東京中央生保支社 | 〒100-0005 | 東京都千代田区丸の内1-3-1（東京銀行協会ビル7F） | TEL(03)3215-5005 |
| 東京新都心生保支社 | 〒151-0053 | 東京都渋谷区代々木2-11-15（新宿東京海上日動ビルディング7F） | TEL(03)3375-8231 |
| 北東京生保支社 | 〒170-6030 | 東京都豊島区東池袋3-1-1（サンシャイン60ビル30F） | TEL(03)5985-0717 |
| 東東京生保支社 | 〒130-0013 | 東京都墨田区錦糸1-2-1（アルカセントラル6F） | TEL(03)5608-0761 |
| 西東京生保支社 | 〒190-0012 | 東京都立川市曙町2-10-3（立川東京海上日動ビルディング8F） | TEL(042)523-3359 |
| 横浜中央生保支社 | 〒220-0012 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4（みなとみらいビジネススクエア5F） | TEL(045)224-3529 |
| 神奈川生保支社 | 〒220-0012 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4（みなとみらいビジネススクエア6F） | TEL(045)224-3590 |
| 茨城生保支社 | 〒305-0034 | 茨城県つくば市小野崎成田260-1（ヒロサワつくばビル7F） | TEL(029)858-8668 |
| 栃木生保支社 | 〒320-0026 | 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1（うつのみや表参道スクエア8F） | TEL(028)600-7303 |
| 群馬生保支社 | 〒371-0023 | 群馬県前橋市本町2-13-11（前橋センタービル15F） | TEL(027)235-7740 |
| 埼玉生保支社 | 〒330-0854 | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17（シーノ大宮サウスウィング15F） | TEL(048)650-8406 |
| 埼玉中央生保支社 | 〒330-0854 | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17（シーノ大宮サウスウィング10F） | TEL(048)650-8379 |
| 新潟生保支社 | 〒950-0088 | 新潟県新潟市中央区万代2-3-6（新潟東京海上日動ビルディング6F） | TEL(025)241-3469 |
| 山梨生保支社 | 〒400-0032 | 山梨県甲府市中央1-12-28（甲府東京海上日動ビルディング5F） | TEL(055)237-6351 |
| 長野生保支社 | 〒380-0836 | 長野県長野市南泉町1081（長野東京海上日動ビルディング2F） | TEL(026)224-0419 |
| 富山生保支社 | 〒930-0008 | 富山県富山市神通本町1-6-5（富山東京海上日動ビルディング2F） | TEL(076)433-1219 |
| 金沢生保支社 | 〒920-0031 | 石川県金沢市広岡3-1-1（金沢パークビル7F） | TEL(076)233-6651 |
| 福井生保支社 | 〒918-8558 | 福井県福井市毛先1-10-1（セーレンビル7F） | TEL(0776)36-2164 |
| 岐阜生保支社 | 〒500-8671 | 岐阜県岐阜市金町6-4（岐阜東京海上日動ビルディング5F） | TEL(058)264-4418 |
| 静岡生保支社 | 〒420-0031 | 静岡県静岡市葵区呉服町1-3-12（静岡東京海上日動ビルディング2F） | TEL(054)254-4195 |
| 浜松生保支社 | 〒430-8577 | 静岡県浜松市中区田町326-19（浜松東京海上日動ビルディング6F） | TEL(053)454-8993 |
| 三河生保支社 | 〒441-8021 | 愛知県豊橋市白河町85-2（豊橋東京海上日動ビルディング5F） | TEL(0532)32-8601 |
| 愛知北生保支社 | 〒460-0003 | 愛知県名古屋市中区錦2-3-4（名古屋錦フロントタワー6F） | TEL(052)201-1586 |
| 愛知南生保支社 | 〒460-0008 | 愛知県名古屋市中区栄2-2-1（栄東京海上日動ビルディング2F） | TEL(052)201-1406 |
| 三重生保支社 | 〒510-0074 | 三重県四日市市市鷲の森1-3-20（菟ビル6F） | TEL(059)354-1249 |
| 京都生保支社 | 〒600-8570 | 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22（京都東京海上日動ビルディング5F） | TEL(075)241-7736 |
| 滋賀生保支社 | 〒520-0044 | 滋賀県大津市京町2-5-10（大津神港ビル7F） | TEL(077)522-9227 |
| 大阪北生保支社 | 〒541-0043 | 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12（淀屋橋東京海上日動ビルディング8F） | TEL(06)6203-0212 |
| 大阪中央生保支社 | 〒542-0086 | 大阪府大阪市中央区西心斎橋2-2-7（心斎橋東京海上日動ビルディング8F） | TEL(06)6212-3430 |

| | | | |
|--------------------|-----------|---|------------------|
| 大阪南生保支社 | 〒590-0947 | 大阪府堺市堺区熊野町西2丁1-3 (堺第一東京海上日動ビルディング6F) | TEL(072)221-3236 |
| 奈良生保支社 | 〒630-8115 | 奈良県奈良市大宮町6-2-19 (奈良東京海上日動ビル6F) | TEL(0742)35-8554 |
| 和歌山生保支社 | 〒640-8227 | 和歌山県和歌山市西汀丁38番地 (Regulusビル4F) | TEL(073)431-1330 |
| 神戸中央生保支社 | 〒650-0024 | 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル2F) | TEL(078)333-1209 |
| 姫路生保支社 | 〒670-0965 | 兵庫県姫路市東延末3-43 (姫路神港ビル6F) | TEL(0792)82-6091 |
| 山陰生保支社 | 〒690-8526 | 島根県松江市御手船場町565-8 (松江東京海上日動ビル6F) | TEL(0852)25-2308 |
| 岡山生保支社 | 〒700-0904 | 岡山県岡山市柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビルディング6F) | TEL(086)227-0340 |
| 広島中央生保支社 | 〒730-0051 | 広島県広島市中区大手町1-2-1 (広島東京海上日動ビルディング3F) | TEL(082)247-5307 |
| 山口生保支社 | 〒754-0021 | 山口県山口市小郡黄金町7-43 (TKビル3F) | TEL(083)974-1825 |
| 徳島生保支社 | 〒770-8520 | 徳島県徳島市寺島本町西2-22-1 (徳島東京海上日動ビル3F) | TEL(088)626-4105 |
| 高知生保支社 | 〒780-0870 | 高知県高知市本町5-6-37 (高知東京海上日動ビル1F) | TEL(088)823-1540 |
| 高松生保支社 | 〒760-0025 | 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル11F) | TEL(087)822-1821 |
| 愛媛生保支社 | 〒790-0811 | 愛媛県松山市本町2-1-7 (松山東京海上日動ビルディング7F) | TEL(089)915-0184 |
| 福岡中央生保支社 | 〒812-0027 | 福岡県福岡市博多区下川端町1-1 (博多東京海上日動ビルディング8F) | TEL(092)271-3554 |
| 筑後生保支社 | 〒830-0017 | 福岡県久留米市吉町15-60 (ニッセイ久留米ビル7F) | TEL(0942)33-9236 |
| 北九州生保支社 | 〒802-0003 | 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビルディング7F) | TEL(093)521-2268 |
| 佐賀生保支社 | 〒840-0801 | 佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25 (佐賀東京海上日動ビル7F) | TEL(0952)23-1757 |
| 長崎生保支社 | 〒850-0032 | 長崎県長崎市興善町3-5 (長崎東京海上日動ビルディング6F) | TEL(095)823-0146 |
| 熊本生保支社 | 〒862-0975 | 熊本県熊本市新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビルディング7F) | TEL(096)372-5014 |
| 大分生保支社 | 〒870-0046 | 大分県大分市荷揚町3-6 (大分東京海上日動ビルディング2F) | TEL(097)536-2971 |
| 宮崎生保支社 | 〒880-8511 | 宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビルディング2F) | TEL(0985)23-3144 |
| 鹿児島生保支社 | 〒892-8567 | 鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5 (鹿児島東京海上日動ビルディング5F) | TEL(099)225-6395 |
| 営業マーケティング部 | | | |
| 東京支社 | 〒101-0052 | 東京都千代田区神田小川町2-2 (センタークレストビル4F) | TEL(03)5283-9661 |
| 東京中央支社 | 〒101-0052 | 東京都千代田区神田小川町2-2 (センタークレストビル4F) | TEL(03)5283-9685 |
| あんしん横浜支社 | 〒220-0004 | 神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 (横浜STビル5F) | TEL(045)290-6495 |
| あんしん名古屋支社 | 〒460-0003 | 愛知県名古屋市中区錦2-3-4 (名古屋錦フロントタワー6F) | TEL(052)201-1321 |
| あんしん大阪支社 | 〒541-0043 | 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビルディング8F) | TEL(06)6203-2123 |
| ライフパートナー事業部 | | | |
| 札幌支社 | 〒060-0003 | 北海道札幌市中央区北三条西3-1-47 (NORTH33ビル9F) | TEL(011)207-2041 |
| 仙台支社 | 〒980-0014 | 宮城県仙台市青葉区本町2-15-1 (ルナール仙台ビル6F) | TEL(022)262-0633 |
| 福島支社 | 〒963-8014 | 福島県郡山市虎丸町21-10 (EME郡山ビル4F) | TEL(024)932-8161 |
| 新宿支社 | 〒163-1010 | 東京都新宿区西新宿3-7-1 (新宿パークタワー10F) | TEL(03)3345-7041 |
| 新宿中央支社 | 〒163-1010 | 東京都新宿区西新宿3-7-1 (新宿パークタワー10F) | TEL(03)5909-7601 |
| 池袋支社 | 〒171-0022 | 東京都豊島区南池袋2-49-7 (池袋パークビル7F) | TEL(03)6907-4606 |
| 渋谷支社 | 〒150-0013 | 東京都渋谷区恵比寿4-6-1 (恵比寿MFビル5F) | TEL(03)5421-1011 |
| 上野支社 | 〒110-0016 | 東京都台東区台東4-28-11 (御徒町中央ビル4F) | TEL(03)3831-4811 |
| 銀座支社 | 〒104-0061 | 東京都中央区銀座5-13-7 (東銀座東京海上日動ビルディング6F) | TEL(03)3543-1621 |
| 目黒支社 | 〒108-0071 | 東京都港区白金台3-19-1 (第31興和ビル6F) | TEL(03)3440-6511 |
| 港支社 | 〒108-0071 | 東京都港区白金台3-19-1 (第31興和ビル6F) | TEL(03)3440-6621 |
| 横浜支社 | 〒220-0004 | 神奈川県横浜市西区北幸1-4-1 (横浜天理教館17F) | TEL(045)311-1023 |
| 名古屋支社 | 〒460-0008 | 愛知県名古屋市中区栄3-1-1 (広小路第一生命ビル12F) | TEL(052)242-2281 |
| 名古屋中央支社 | 〒460-0008 | 愛知県名古屋市中区栄2-4-1 (広小路東京海上日動ビルディング8F) | TEL(052)231-3561 |
| 三重支社 | 〒510-0074 | 三重県四日市市鶴の森1-3-23 (ナカジマビル5F) | TEL(059)353-0351 |
| 大阪支社 | 〒553-0003 | 大阪府大阪市福島区福島7-20-1 (KM西梅田ビル13F) | TEL(06)6452-8810 |
| 広島支社 | 〒730-0016 | 広島県広島市中区職町13-4 (広島マツダビル9F) | TEL(082)211-0950 |
| 福岡支社 | 〒812-0037 | 福岡県福岡市博多区御供所町3-21 (大博通りビジネスセンター6F) | TEL(092)263-1951 |

資本金の推移

| 年月日 | 増資額 | 増資後資本金 | 摘要 |
|------------|-----------|-----------|----|
| 平成8年8月6日 | — | 30,000百万円 | 設立 |
| 平成18年9月28日 | 25,000百万円 | 55,000百万円 | 増資 |

株式の総数

(平成20年7月1日現在)

| | |
|----------|---------|
| 発行可能株式総数 | 4,000千株 |
| 発行済株式の総数 | 1,600千株 |
| 当期末株主数 | 1名 |

株式の状況

種類等

(平成20年7月1日現在)

| 発行済株式 | 種類 | 発行数 | 内容 |
|-------|------|---------|----|
| | 普通株式 | 1,600千株 | — |

大株主

(平成20年7月1日現在)

| 株主名 | 当社への出資状況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|------------------|----------|---------|--------------|---------|
| | 持株数(千株) | 持株比率(%) | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 1,600 | 100.0 | — | — |

(注) 当社におきましては、株主は上記1社のみとなっています。

主要株主の状況

(平成20年7月1日現在)

| 名称 | 主たる営業所 又は事務所の 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 | 設立 年月日 | 株式等の総数等に占める 所有株式等の割合 |
|--------------------------|---|----------------|------------------------------|-----------|-------------------------|
| 東京海上 ホールディングス 株式会社 | 東京都千代田区 丸の内一丁目 2番1号 東京海上日動 ビル新館9F | 百万円 150,000 | 子会社の経営管 理およびそれに 附随する業務 | 平成14年4月2日 | % 100.0 |

取締役及び監査役

(平成20年7月1日現在)

| 役職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | 担当 |
|------------------|-------------------------|--|--|
| 取締役社長 (代表取締役) | 岩下 智親 (昭和21年11月14日生) | 昭和44年 7月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 8年 8月 東京海上あしん生命保険株式会社取締役企画部長 平成 9年 6月 同社取締役退任 平成10年 6月 東京海上火災保険株式会社取締役自動車営業第二部長 平成10年 7月 同社取締役東京自動車本部自動車営業第二部長 平成11年 6月 同社取締役経営企画部長 平成12年 4月 同社常務取締役経営企画部長 平成12年 6月 同社常務取締役 平成12年 9月 同社取締役 平成12年 9月 株式会社日本債券信用銀行専務執行役員 平成12年12月 東京海上火災保険株式会社取締役退任 平成12年12月 株式会社日本債権信用銀行代表取締役専務 平成13年 1月 株式会社あおぞら銀行代表取締役専務(社名変更) 平成14年 6月 同社代表取締役専務退任 平成14年 6月 東京海上火災保険株式会社常務取締役 平成14年 7月 同社常務取締役公務本部長 平成15年 6月 同社専務取締役公務本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 平成17年 6月 同社取締役副社長 平成17年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役(現職) 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長退任 平成18年 6月 当社取締役社長(現職) [主要な兼職]・東京海上ホールディングス株式会社取締役 | コンプライアンス委員会委員長、リスク管理委員会委員長、日本一 お客様・代理店さんから信頼される保険会社を目指す委員会委員長、保険金等支払管理委員会委員長 |
| 専務取締役 (代表取締役) | 森山 潔 (昭和25年2月10日生) | 昭和47年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 同社執行役員営業推進部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員営業企画部長 平成18年 6月 同社執行役員退任 平成18年 6月 当社専務取締役(現職) 平成18年 6月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役(現職) [主要な兼職]・東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役 | 人事総務部 営業開発部 金融営業推進部 営業マーケティング部 内部監査部担当役員補佐 |
| 常務取締役 | 井田 博喜 (昭和28年12月1日生) | 昭和51年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成15年 6月 同社執行役員財務企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員財務サービス部長 平成17年 6月 同社執行役員退任 平成17年 6月 当社常務取締役(現職) | 内部監査部 法務コンプライアンス部 経理財務部 お客様サービス部 保険金部 個人データ管理責任者 |
| 常務取締役 | 北沢 利文 (昭和28年11月18日生) | 昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 当社常務取締役(現職) | 企画部(部長) 市場調査開発部 新契約部 法務コンプライアンス部担当役員補佐 |
| 常務取締役 | 伏見 洋之 (昭和30年9月7日生) | 昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 当社取締役 平成20年 6月 当社常務取締役(現職) | IT事務企画部 ライフパートナー事業部(部長) 営業開発部担当役員補佐 |
| 取締役 | 白石 真澄 (昭和33年11月6日生) | 昭和62年 4月 株式会社西武百貨店入社 平成 元年 3月 同社退社 平成 元年 5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 平成14年 3月 同社退社 平成14年 4月 東洋大学経済学部助教授 平成17年 6月 当社取締役(現職) 平成18年 4月 東洋大学経済学部教授 平成19年 3月 東洋大学経済学部教授退任 平成19年 4月 関西大学政策創造学部教授(現職) | |

※「株式会社ミレアホールディングス」は、平成20年7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

経営理念・経営方針

信頼される保険会社

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

| 役職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | 担当 |
|-------|------------------------|--|---|
| 取締役 | 八木 利朗 (昭和22年11月1日生) | 昭和46年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年 6月 同社取締役東京企業第一本部化学産業営業部長 平成13年10月 同社取締役経営企画部長 平成14年 6月 同社執行役員経営企画部長 平成15年 6月 同社常務取締役 平成15年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年 6月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年 6月 同社常務取締役退任 平成18年 6月 当社取締役(現職) 平成18年 6月 株式会社ミレアホールディングス専務取締役 平成19年 6月 同社取締役副社長(現職) [主要な兼職]・東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長 | |
| 取締役 | 稲村 孝 (昭和32年1月25日生) | 昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年 2月 スカンディア生命保険株式会社取締役 平成16年 4月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役(社名変更) 平成18年 6月 同社取締役退任 平成20年 6月 当社取締役(現職) | お客様サービス部担当役員補佐 金融営業推進部担当役員補佐 営業マーケティング部担当役員補佐 (営業開発部長) |
| 常勤監査役 | 井上 修一 (昭和25年5月4日生) | 昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年 2月 スカンディア生命保険株式会社取締役 平成16年 4月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役(社名変更) 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員財務企画部長 平成19年 6月 同社執行役員退任 平成19年 6月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役退任 平成19年 6月 当社常勤監査役(現職) | |
| 監査役 | 上岡 哲雄 (昭和23年9月3日生) | 昭和42年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成 8年 8月 日動生命保険株式会社取締役本店営業部長 平成10年 3月 同社取締役退任 平成12年 6月 日動火災海上保険株式会社取締役営業推進本部市場開発部長 平成13年 4月 同社取締役営業推進本部代理店営業推進部長 平成14年 4月 同社取締役東京営業本部長兼東京中央支店長 平成14年 6月 同社常務執行役員東京営業本部長兼東京中央支店長 平成15年 3月 同社常務執行役員退任 平成15年 4月 日動生命保険株式会社取締役社長 平成15年10月 当社専務取締役 平成17年 6月 当社専務取締役退任 平成17年 6月 株式会社ミレアホールディングス常勤監査役(現職) 平成18年 6月 当社監査役(現職) [主要な兼職]・東京海上ホールディングス株式会社常勤監査役 | |
| 監査役 | 小谷 友宏 (昭和19年8月28日生) | 昭和44年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成13年 6月 同社取締役経営企画室長兼経営企画室部長 平成13年10月 同社取締役統合準備室長 平成14年 4月 同社取締役 平成15年 6月 同社常務取締役 平成16年 6月 同社常務取締役退任 平成16年 6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役 平成16年10月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役 平成19年 6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役退任 平成19年 6月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役退任 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役退任 平成20年 6月 当社監査役(現職) | |

※「株式会社ミレアホールディングス」は、平成20年7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

従業員の在籍・採用状況

| 区 分 | 平成18年度末 在 籍 数 | 平成19年度末 在 籍 数 | 平成18年度 採 用 数 | 平成19年度 採 用 数 | 平成18年度末 | | 平成19年度末 | |
|---------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|---------|--------|---------|--------|
| | | | | | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
| 内 勤 職 員 | 1,347名 | 1,441名 | 166名 | 156名 | 37.1歳 | 3.4年 | 37.2歳 | 3.7年 |
| (男 子) | 790 | 830 | 60 | 75 | 41.1 | 3.4 | 41.2 | 3.8 |
| (女 子) | 557 | 611 | 106 | 81 | 31.1 | 3.5 | 31.8 | 3.7 |
| (総合職) | 549 | 870 | 42 | 77 | 38.5 | 3.0 | 41.3 | 3.8 |
| (一般職) | 510 | 571 | 104 | 79 | 30.4 | 3.4 | 31.0 | 3.7 |
| 営 業 職 員 | 499 | 477 | 112 | 68 | 38.6 | 3.9 | 39.0 | 4.5 |
| (男 子) | 499 | 476 | 112 | 67 | 38.6 | 3.9 | 39.0 | 4.5 |
| (女 子) | 0 | 1 | 0 | 1 | — | — | 30.0 | 0.9 |

(注) 上記には東京海上日動火災保険株式会社および東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社等からの出向者を含みます。

平均給与

内勤職員

(単位：千円)

| 区 分 | 平成19年3月 | 平成20年3月 |
|------|---------|---------|
| 内勤職員 | 485 | 482 |

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与（基準外給与を含む）であり、賞与は含みません。

営業職員

(単位：千円)

| 区 分 | 平成19年3月 | 平成20年3月 |
|------|---------|---------|
| 営業職員 | 674 | 730 |

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込月例報酬であり、賞与は含みません。

2. 主要な業務の内容

生命保険の引き受け

「お客様本位の生命保険事業」を基本方針として、個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の保険を取り扱っています。(取り扱い商品の詳細は57ページ～58ページ「商品の一覧」をご参照ください。)

資産の運用

49ページ～50ページ「資産運用」をご参照ください。

業務の代理・事務の代行

保険業法の規定に基づき東京海上日動火災保険株式会社および東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の業務の代理・事務の代行を行っています。

経営方針

2ページ～3ページ「経営理念・トップメッセージ」をご参照ください。

3. 直近事業年度における事業の概況

直近事業年度における事業の概況

32ページ～35ページ「2007年度の事業概況」をご参照ください。

契約者懇談会開催の概況

当社では、現在のところ契約者懇談会は開催していませんが、総合カスタマーセンターや「お客様の声室」を通じて、お客様の声を伺い、経営改善にいかしていく体制を構築しています。

相談・苦情処理態勢、相談（照会・苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

19ページ～22ページ「よりお客様にご満足いただくために」をご参照ください。

ご契約者に対する情報提供の実態

10ページ～11ページ「お客様のご要望に沿って正しくご契約いただくために」および、12ページ～14ページ「ご契約いただいたお客様へのサービス」、51ページ「情報開示」をご参照ください。

商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

10ページ～11ページ「お客様のご要望に沿って正しくご契約いただくために」および、12ページ～14ページ「ご契約いただいたお客様へのサービス」、51ページ「情報開示」をご参照ください。

代理店・ライフパートナーの教育・研修の概略

54ページ～56ページ「教育・研修体系」をご参照ください。

新規開発商品の状況

当社では「お客様本位の生命保険事業」という基本方針のもと、平成8年10月の開業時から、フルラインナップの商品を揃え、お客様の多様なニーズにお応えできるよう努めてきました。卓越した商品開発力を背景に、画期的なオリジナル商品や、さらにきめ細かくニーズに対応できる商品を開発、発売しています。

最近開発、発売した商品は次のとおりです。

(1) あんしんYEN年金（積立利率変動型個人年金保険）—平成17年5月発売—

市場金利に応じて積立利率を設定する一時払専用の円建個人年金保険です。ご契約時に年金原資額と基準年金額が確定する「円建」の「定額年金」ですので、わかりやすく、安心してご契約いただけます。

(2) 長期傷害保険—平成17年10月発売—

不慮の事故または感染症による死亡や、不慮の事故による障害状態を終身にわたって保障する保険です。

(3) あんしんドル終身（積立利率変動型一時払終身積立保険【米国通貨建】）—平成17年12月発売—

あんしんYEN終身（積立利率変動型一時払終身積立保険【日本国通貨建】）—平成18年1月発売—

死亡保険金が一生涯にわたり積立金に合わせて増額していく一時払専用の終身積立保険です。

(4) 長割り定期（定期保険 低解約返戻金特則 付加）—平成18年1月発売—

低解約返戻金期間中の解約返戻金を低く設定（低解約返戻金特則を付加していない「定期保険」の解約返戻金の70%）することで、低解約返戻金特則を付加していない「定期保険」と同じ保障を割安な保険料でご提供します。

(5) あんしん医療キャッシュバック60（医療保険 入院初期給付特則・健康給付特約 付加）—平成18年5月発売—

病気やけがで入院したときの1回の入院についての支払限度日数を60日としたシンプルな保障の医療保険です。主契約で給付金のお支払がなかった場合には、5年ごとに健康給付金をお受け取りいただけます。

(6) あんしん医療トリプルガード60（医療保険 入院初期給付特則・3大疾病保険料払込免除特約 付加）—平成18年5月発売—

病気やけがで入院したときの1回の入院についての支払限度日数を60日に抑えた保障に加え、3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）になった場合には、将来の保険料払込が免除となり、3大疾病への備えを充実させた商品です。

(7) 低解約返戻金型逡増定期保険—平成18年9月発売—

保険期間中の一定期間の保険金額が増加する保険です。低解約返戻金期間は、1年（A型）または4年（B型）から選択することができます。

(8) がん治療支援保険—平成19年9月発売—

上皮内がん等を含め、がんと診断された場合に何度でも診断給付金をお受け取りいただけるというこれまでのがん保険の商品魅力を維持しつつ、通院給付金の保障内容を充実させているがん保険です。通院給付金を入院給付金日額と同額とすることで契約が可能で、がんで1日でも入院された場合、前後の通院に対して通院給付金をお受け取りいただけます。

保険商品一覧

57ページ～58ページ「商品の一覧」をご参照ください。

また、商品の内容については110ページ～119ページ「商品の概要」をご参照ください。

あわせて別の冊子「保険種類のご案内」をご覧くださいと、さらに詳しい説明が記載されています。

情報システムに関する状況

「がん治療支援保険」等の新商品開発、代理店／取扱者がお客様の面前で引受可否を判断できる「健康チェックシート」の第一分野商品への導入、携帯電話を用いたクレジットカード払決済の導入をはじめとした、さらなるCS向上のためのシステムサポートを実施しました。また、代理店／取扱者の販売活動支援のためのツールのレベルアップ、銀行窓販向けのシステムインフラの整備、保有契約の増加に伴う保全・保険金支払い事務の効率化等、システム機能の拡充を順次実施しました。

公共福祉活動の概況

39ページ～41ページ「CSRの取り組み」をご参照ください。

4. 会社の運営

リスク管理の体制

47ページ～48ページ「リスク管理」をご参照ください。

法令遵守の体制

42ページ～43ページ「コンプライアンスの徹底」をご参照ください。

保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

48ページ「第三分野保険のストレステストについて」をご参照ください。

個人データ保護について

44ページ～46ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

5. 会社及びその子会社等の状況

◆会社及びその子会社等の概況

主要な事業の内容及び組織の構成

東京海上日動あんしん生命保険株式会社 — 保険関連事業 — 株式会社東海あんしんエージェンシー（生命保険募集）
子会社 1社

子会社等に関する事項

（平成20年7月1日現在）

| 名称 | 主たる営業所 又は事務所の所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 設立年月日 | 総株主又は総出資者の議決 権に占める当社の保有議決 権の割合 | 総株主又は総出資者の議決 権に占める当社子会社等の 保有議決権の割合 |
|-----------------------|-------------------------------|--------------|--------|------------|--------------------------------------|--|
| 株式会社東海あんしん エージェンシー | 東京都千代田区神田小川町2-2 センタークレストビル | 130 | 生命保険募集 | 平成14年10月1日 | 100% | —% |

◆会社及びその子会社等の財産の状況

当社の子会社は、株式会社東海あんしんエージェンシーの1社ですが、その資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、当社では連結財務諸表を作成していません。

商品の概要

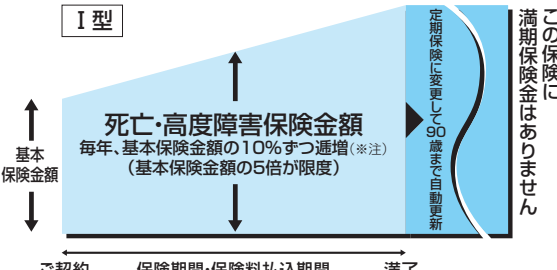
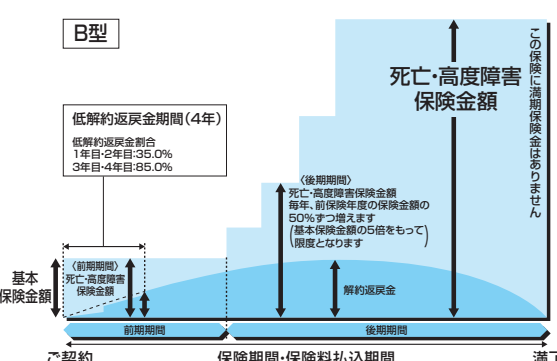
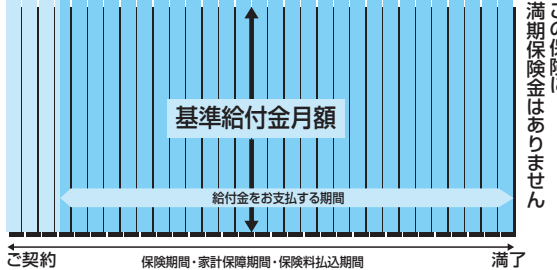
主な個人向け商品の概略

●個人向けの商品（主契約）

| 名称 | 特長 | 仕組図 |
|--|--|---|
| <p>5年ごと利差配当付 終身保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～85歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●万一の場合の保障が一生続きます。 ●解約返戻金をご活用いただくこともできます。（この解約返戻金をもとに年金支払や介護保障への移行も可能です。） ●ライフプランにあわせた保険料払込期間をお選びいただけます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。（お支払いできないこともあります。） | <p>The diagram shows a blue arrow pointing right, labeled '死亡・高度障害保険金額'. Above it is a grey arrow pointing right, labeled '5年ごと積立配当金 (いつでも自由にお引き出しできます)'. Below the blue arrow is a smaller grey arrow labeled '〈解約返戻金〉'. The x-axis is labeled 'ご契約', '保険料払込期間', and '満了'. The y-axis is labeled '生涯保障'.</p> |
| <p>長割り終身 (5年ごと利差配当付 低解約返戻金型 終身保険)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～80歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●万一の場合の保障が一生続きます。 ●「低解約返戻金期間」中の解約返戻金は、「5年ごと利差配当付終身保険」の解約返戻金の70%になっていますので、その分保険料が割安になっています。 ●「低解約返戻金期間」が満了するまでご契約を継続されますと、解約返戻金が「5年ごと利差配当付終身保険」の解約返戻金と同額になりますので、保険料が割安である分、「5年ごと利差配当付終身保険」よりも有利です。（この解約返戻金をもとに年金支払や介護保障への移行も可能です。） ●ライフプランにあわせた保険料払込期間をお選びいただけます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。（お支払いできないこともあります。） | <p>The diagram is similar to the one above but includes a dashed line representing the '解約返戻金' during the '低解約返戻金期間'. A legend at the bottom explains: '--- 「5年ごと利差配当付終身保険」の解約返戻金 (参考)'. Another box states: '低解約返戻金期間—ご契約日から保険料払込期間が満了する日の24時まで 低解約返戻金割合—70%'.</p> |

| 名称 | 特長 | 仕組図 |
|--|--|--|
| <p>あんしんドル終身*</p> <p>(積立利率変動型 一時払終身積立保険 [米国通貨建])</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0~85歳 (タイプにより異なります)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●積立金はUSドルで運用します。 ●死亡保険金は基本保険金額で最低保証され、積立金の増加にあわせて、死亡保険金も増加します。 ●告知の必要はありません。 | <p>このイメージ図は将来の死亡保険金、積立金、解約返戻金の増加・変動を保証するものではありません。</p> |
| <p>あんしんYEN終身*</p> <p>(積立利率変動型 一時払終身積立保険 [日本国通貨建])</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0~85歳 (タイプにより異なります)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●積立金は日本円で運用します。 ●死亡保険金は基本保険金額で最低保証され、積立金の増加にあわせて、死亡保険金も増加します。 ●告知の必要はありません。 | <p>このイメージ図は将来の死亡保険金、積立金、解約返戻金の増加・変動を保証するものではありません。</p> |
| <p>定期保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 5~85歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●一定期間の大きな保障を確保できます。 ●ライフプランにあわせた保険期間をお選びいただけます。 ●保険期間満了時にどのような健康状態であっても、所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 | <p>この保険に満期保険金はありません</p> |
| <p>長割り定期</p> <p>(定期保険 低解約返戻金特則 付加)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 5~85歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●保障内容は、低解約返戻金特則を付加していない「定期保険」と全く同じです。 ●「低解約返戻金期間」中の解約返戻金は、低解約返戻金特則を付加していない「定期保険」の解約返戻金の70%となっていますので、その分保険料が割安になります。 ●低解約返戻金期間・保険料払込期間をライフプランにあわせて、お選びいただけます。 | <p>この保険に満期保険金はありません</p> |

* あんしんドル終身・あんしんYEN終身は、保険業法第300条の2に規定する特定保険契約に該当します。上記の商品説明とあわせて、121ページ以降の「ご契約にかかわる費用やリスク等のご案内（特にご注意いただきたいこと）」に記載の「お客様にご負担いただく費用があります」「為替リスクがあります」「解約により元本割れすることがあります」を必ずご覧ください。

| 名称 | 特長 | 仕組図 |
|--|--|--|
| <p>逡増定期保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 15～75歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●保険料は一定で保障額が増えていく定期保険です。 ●ニーズに応じて保険金額の増加の型をお選びいただけます。 ●ライフプランにあわせた保険料払込期間をお選びいただけます。 ●保険期間満了時にどのような健康状態であっても、所定の要件を満たせばご契約を定期保険に変更して自動的に更新できます。 |  <p>I型</p> <p>死亡・高度障害保険金額 毎年、基本保険金額の10%ずつ逡増（※注） （基本保険金額の5倍が限度）</p> <p>基本保険金額</p> <p>ご契約 保険期間・保険料払込期間 満了</p> <p>（※注） 毎年、前保険年度の保険金額の5%ずつ増える型（II型）、保険期間の中で保険金額の増え方が変わる型（III型・IV型・V型）もあります。（ただし、基本保険金額の5倍が限度）</p> <p>この保険に満期保険金はありません</p> |
| <p>低解約返戻金型逡増定期保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 15～70歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●保険期間の経過とともに、保障額が逡増する仕組の保険です。 ●低解約返戻金期間を1年（A型）または4年（B型）のいずれかの型から選ぶことができます。 ●保険金額の増加にもかかわらず保険料は一定なので、計画的な大型保障の準備が可能です。 |  <p>B型</p> <p>死亡・高度障害保険金額</p> <p>低解約返戻金期間（4年） 低解約返戻金割合 1年目・2年目・35.0% 3年目・4年目・85.0%</p> <p>（前期期間）死亡・高度障害保険金額</p> <p>（後期期間）死亡・高度障害保険金額 毎年、前保険年度の保険金額の50%ずつ増えます （基本保険金額の5倍をもって限度となります）</p> <p>基本保険金額</p> <p>ご契約 保険期間・保険料払込期間 満了</p> <p>この保険に満期保険金はありません</p> |
| <p>家計保障定期保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 15～75歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●保険期間（＝家計保障期間）中に被保険者が死亡・高度障害となったときに、家計保障期間満了日まで毎月所定の金額の給付金を支払う保険です。 ●給付金の型は、定額型または逡増型からお選びいただけます。 |  <p>基準給付金月額</p> <p>給付金をお支払する期間</p> <p>ご契約 保険期間・家計保障期間・保険料払込期間 満了</p> <p>この保険に満期保険金はありません</p> <p>※上図は保険金を月払給付する場合のイメージを図示</p> |

| 名 称 | 特 長 | 仕 組 図 |
|--|--|-------|
| 5年ごと利差配当付 特定疾病保障終身保険 【ご契約年齢範囲】 5～70歳 | <ul style="list-style-type: none"> ●3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に対する保障と万一の場合の保障が一生続きます。 ●解約返戻金をご活用いただくこともできます。 ●ライフプランにあわせた保険料払込期間をお選びいただけます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。（お支払いできないこともあります。） | |
| 特定疾病保障定期保険 【ご契約年齢範囲】 5～70歳 | <ul style="list-style-type: none"> ●3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に対する保障と万一の場合の保障を一定期間、確保できます。 ●ライフプランにあわせた保険期間をお選びいただけます。 ●保険期間満了時にどのような健康状態であっても、所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 | |
| 養老保険 【ご契約年齢範囲】 0～80歳 | <ul style="list-style-type: none"> ●一定期間の保障と貯蓄を同時に確保できます。 ●ライフプランにあわせた保険期間をお選びいただけます。 ●保険料を設定してご加入いただくこともできます。 ●保険期間満了時に所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 | |
| 5年ごと利差配当付 養老保険 【ご契約年齢範囲】 0～80歳 | <ul style="list-style-type: none"> ●一定期間の保障と貯蓄を同時に確保できます。 ●ライフプランにあわせた保険期間をお選びいただけます。 ●保険料を設定してご加入いただくこともできます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。（お支払いできないこともあります。） ●保険期間満了時に所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 | |

| 名 称 | 特 長 | 仕 組 図 |
|--|---|-------|
| <p>5年ごと利差配当付 個人年金保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～79歳 (年金支払期間により異なります)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●働き盛りの間に保険料をお払のみいただき、一定年齢になられたときから年金をお支払いします。 ●年金開始前の死亡保障よりも、年金受取額を重視した個人年金です。 ●所定の要件を満たせば、個人年金保険料控除が受けられます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。(お支払いできないこともあります。) | |
| <p>あんしんドル年金*</p> <p>(解約返戻金市場金利連動型個人年金保険 (米国通貨建))</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～84歳 (据置期間により異なります)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●USドルで運用します。 ●年金支払開始前に被保険者が死亡された場合には、基本保険金額(一時払保険料)を円で最低保証します。 ●告知の必要はありません。 ●円で保険料をお払のみいただき、米ドルまたは円のどちらでも年金をお支払いします。 | |
| <p>あんしんYEN年金*</p> <p>(積立利率変動型 個人年金保険)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～82歳 (据置期間により異なります)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●ご加入時点で年金原資額と基準年金額が確定する円建ての確定年金ですので、将来の計画が立てやすくなります。 ●年金支払開始前に被保険者が死亡された場合には、基本保険金額(一時払保険料)を最低保証します。 ●告知の必要はありません。 | |

*あんしんドル年金・あんしんYEN年金は、保険業法第300条の2に規定する特定保険契約に該当します。
上記の商品説明とあわせて、121ページ以降の「ご契約にかかわる費用やリスク等のご案内(特にご注意ください)」に記載の「お客様にご負担いただく費用があります」「為替リスクがあります」「解約により元本割れることがあります」を必ずご覧ください。

| 名 称 | 特 長 | 仕 組 図 |
|--|--|-------|
| <p>5年ごと利差配当付 こども保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 被保険者： 0～9歳 保険契約者： 20～60歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●お子さまの教育資金を確実にご準備いただける保険です。 ●ご契約者の方が万一の場合には、満期（22歳）まで毎年、養育年金をお支払いします。 ●お子さまの保障もご準備いただけます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。（お支払いできないこともあります。） | |
| <p>医療保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 3～70歳 (払込期間により異なります)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●病気やけがによる入院や手術を保障します。また入院日数に応じて入院一時給付金、長期入院給付金をお支払いするなど、充実した保障内容となっています。 ●保険期間は10年満了または終身からお選びいただけます。 ●解約返戻金を低額に抑えたタイプです。 ●保険期間満了時にどのような健康状態であっても、所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 | |
| <p>メディカルミニ メディカルミニ・セレクト</p> <p>(医療保険 入院初期給付付加 付加)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～75歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●病気やけがによる入院や手術を保障します。入院給付金は入院開始初日からお支払いします。 ●ライフプランにあわせた保険期間をお選びいただけます。 ●保険料払込期間中の解約返戻金をゼロとしたタイプです。 ●保険期間満了時にどのような健康状態であっても、所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 | |

| 名称 | 特長 | 仕組図 |
|--|--|-----|
| <p>あんしんアミュレット</p> <p>（医療保険 入院初期給付特則・ 女性疾病保障特約・ 健康給付特約 付加）</p> <p>【ご契約年齢範囲】 6～75歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●病気やけがによる入院や手術を保障し、入院給付金は入院開始初日からお支払いします。 ●上記に加え、女性特有の疾病により入院したとき入院給付金を、乳がんにより乳房の切除術を受け、乳房再建手術を受けられたとき、乳房再建給付金をお支払いします。 ●主契約で給付金の支払がなかったとき、5年ごとに健康給付金をお支払いします。 | |
| <p>あんしん医療プラス</p> <p>（医療保険 入院初期給付特則・健康 給付特約・3大疾病保険 料払込免除特約 付加）</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～75歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●病気やけがによる入院や手術を保障し、入院給付金は入院開始初日からお支払いします。 ●3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）になられたとき、将来の保険料払込が免除になります。 ●主契約で給付金の支払がなかったとき、5年ごとに健康給付金をお支払いします。 | |
| <p>あんしん医療 キャッシュバック60</p> <p>（医療保険 入院初期給付特則・ 健康給付特約 付加）</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～75歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●病気やけがによる入院や手術を保障し、入院給付金は入院開始初日からお支払いします。 ●1回の入院についての支払限度日数を60日としたシンプルな保障です。 ●主契約で給付金の支払がなかったとき、5年ごとに健康給付金をお支払いします。 | |

| 名 称 | 特 長 | 仕 組 図 |
|--|--|-------|
| <p>あんしん医療 トリプルガード60</p> <p>医療保険 (入院初期給付特別・ 3大疾病保険料払込 免除特約 付加)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～75歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●病气やけがによる入院や手術を保障し、入院給付金は入院開始初日からお支払いします。 ●1回の入院についての支払限度日数を60日としたシンプルな保障です。 ●3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）になられたとき、将来の保険料払込が免除になります。 | |
| <p>メディカル@オフィス (疾病入院保険)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 15～70歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●病気で1日以上入院されたとき、1日目からの入院について入院給付金をお支払いします。 ●保険期間は終身です。 ●保険料払込期間中の解約返戻金をゼロ、保険料払込期間終了後の解約返戻金を低額に抑えたタイプです。 | |
| <p>長期傷害保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 15～79歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●不慮の事故または所定の感染症で死亡されたとき、災害死亡保険金をお支払いします。 ●不慮の事故で所定の障害状態となられたとき、障害給付金をお支払いします。 ●保険期間は終身です。 | |
| <p>がん治療支援保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 6～75歳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●がんと診断確定されたときは診断給付金を、入院されたときは入院開始初日から入院給付金をお支払いします。 ●ライフプランにあわせた保険期間をお選びいただけます。 ●保険料払込期間中の解約返戻金をゼロとしたタイプです。 ●保険期間満了時にどのような健康状態であっても、所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 | |

●個人向けの商品（特約）

| 特約名 | 給付内容 |
|--------------|--|
| 平準定期保険特約 | <ul style="list-style-type: none"> 主契約による保障に加えて保障を大型化するための特約で、被保険者が死亡または高度障害になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金をお支払いします。 |
| 逓減定期保険特約 | <ul style="list-style-type: none"> 保険期間の経過とともに保障額が逓減する仕組みの特約で、被保険者が死亡または高度障害になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金をお支払いします。 保障額は、保険期間の経過とともに一定の割合で逓減します。 最終保険年度の保障額は、ご契約初年度の保障額の20%・40%・60%の3種類からお選びいただけます。 |
| 家計保障定期保険特約 | <ul style="list-style-type: none"> 主契約による保障に加えて、被保険者が死亡または高度障害になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金を月払給付することにより、家計保障期間満了日まで毎月所定の給付金をお支払いします。 |
| 特定疾病保障定期保険特約 | <ul style="list-style-type: none"> 主契約による保障に加えて、被保険者が死亡、高度障害または悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中の一定の疾病状態になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金または特約特定疾病保険金をお支払いします。 |
| 配偶者定期保険特約 | <ul style="list-style-type: none"> 主契約の被保険者の配偶者の万一の場合を保障する特約で、配偶者が死亡または高度障害になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金をお支払いします。 |
| 子ども定期保険特約 | <ul style="list-style-type: none"> 主契約の被保険者のお子さまの万一の場合を保障する特約で、お子さまが死亡または高度障害になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金をお支払いします。 |
| 災害割増特約 | <ul style="list-style-type: none"> 主契約による保障に加えて保障を大型化するための特約で、被保険者が災害により死亡または高度障害になられた場合に、災害死亡保険金・災害高度障害保険金をお支払いします。 |
| 傷害特約 | <ul style="list-style-type: none"> 主契約による保障に加えて保障を大型化するための特約で、被保険者が災害により死亡または身体障害になられた場合に、災害死亡保険金・障害給付金をお支払いします。 ご家族（同一戸籍の配偶者と20歳未満のお子さま）にも保障の幅を広げたい方のために、4つの型からお選びいただけます。（配偶者・お子さまの保険金額はご本人の6割） ①本人型、②本人・配偶者・子型、③本人・配偶者型、④本人・子型 |
| 災害入院特約 | <ul style="list-style-type: none"> 被保険者が災害により入院された場合に、入院給付金をお支払いします。 |
| 疾病入院特約 | <ul style="list-style-type: none"> 被保険者が病気により入院された場合または災害・病気により手術された場合に、入院給付金・手術給付金をお支払いします。 |

・入院給付金の支払限度は、支払日数を通算して730日までとします。また、1回の入院についての入院給付金の支払限度は、120日・360日・730日の3種類からお選びいただけます。

・ご家族（同一戸籍の配偶者と20歳未満のお子さま）にも保障の幅を広げたい方のために、4つの型からお選びいただけます。（配偶者・お子さまの保険金額はご本人の6割）
①本人型
②本人・配偶者・子型
③本人・配偶者型
④本人・子型

| 特約名 | 給付内容 |
|------------------|---|
| 災害退院後療養特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が災害による入院後、生存して退院された場合に災害療養給付金をお支払いします。 ・災害入院特約とセットで付加いただけます。 |
| 疾病退院後療養特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が病気による入院後、生存して退院された場合に疾病療養給付金をお支払いします。 ・疾病入院特約とセットで付加いただけます。 |
| 成人病保障特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が成人病により入院された場合に、入院給付金をお支払いします。 ・対象となる成人病は、悪性新生物（がん）・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患です。 ・主契約の被保険者が男性の場合に限り付加いただけます。 |
| 女性医療特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が特定疾病により入院された場合に、入院給付金をお支払いします。 ・対象となる特定疾病は、成人病保障特約で対象となる成人病に加えて子宮筋腫・慢性腎不全などです。 ・主契約の被保険者が女性の場合に限り付加いただけます。 |
| 手術給付特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が災害・病気により手術された場合に、手術給付金をお支払いします。 |
| こども医療特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者（お子さま）が災害・病気により入院または手術された場合に、災害入院給付金・疾病入院給付金・手術給付金をお支払いします。 ・災害入院給付金・疾病入院給付金の支払限度は、それぞれの給付金ごとに、支払日数を通算して730日分までとします。ただし、1回の入院についてのそれぞれの給付金の支払限度は120日分です。 |
| 保障開始条件付配偶者医療保障特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・主契約の被保険者が死亡・高度障害になられた時以降、配偶者（この特約の被保険者）が、災害・病気により入院・手術された場合に入院給付金・手術給付金をお支払いします。 |
| 3大疾病保障特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が悪性新生物（がん）、急性心筋梗塞、脳卒中の一定の疾病状態になられた場合、特約特定疾病保険金をお支払いします。 |
| 女性疾病保障特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が女性特有の所定の疾病による入院をされた場合に、主契約の疾病入院給付金に上乗せして、入院給付金をお支払いします。 ・乳がんにより乳房の切除術を受け、乳房再建手術を受けられた場合に、乳房再建給付金をお支払いします。 |
| がん手術特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者ががんにより、所定の手術をされた場合に、手術給付金をお支払いします。 |
| がん通院特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者ががんの治療を直接の目的として、所定期間内に通院をされた場合に、通院給付金をお支払いします。 |
| リビング・ニーズ特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が余命6か月以内と判断された場合に、特定状態保険金をお支払いします。 ・特定状態保険金のお支払額は、被保険者がご請求時に指定された金額（指定保険金額）から、指定保険金額に対応する6か月間の利息および保険料に相当する金額を差し引いた金額とします。 ・指定保険金額は、死亡保険金額の範囲内、かつ同一被保険者について他のご契約の指定保険金額と通算して3,000万円以内で、設定いただけます。 |
| 指定代理請求特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険金等の受取人が、病気やケガにより保険金等を請求する意思表示ができない等の場合に、あらかじめ指定された指定代理請求人が保険金等の代理請求を行うことができます。 |
| 3大疾病保険料払込免除特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が悪性新生物（がん）、急性心筋梗塞、脳卒中の一定の疾病状態になられた場合、将来の保険料のお払込を免除します。 |
| 配偶者死亡保険料払込免除特約 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の配偶者が死亡または高度障害になられた場合、将来の保険料のお払込を免除します。 |

●終身医療保障変更制度

- 終身医療保障変更制度とは、災害入院特約、疾病入院特約または手術給付特約がご契約日より10年以上経過し、所定の要件を満たした場合に、ご契約者のお申出により特約の保険期間を終身に変更する制度です。
- けがや病気による入院・手術に一生涯備えることができます。

●保障内容変更制度（年金支払移行・介護保障移行）

- 「5年ごと利差配当付終身保険」、「長割り終身」（5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険）の保険料払込満了後、5年ごと利差配当付年金支払移行特約および5年ごと利差配当付介護保障移行特約を付加いただくことにより、主契約の一部または全部を終身保険の保障にかえて、年金支払・介護保障に変更いただけます。
- 年金支払と介護保障および終身保険の保障を、当社所定の範囲内でご自由に組み合わせいただけます。

主な企業・団体向け商品の概略

●企業・団体向けの商品

| 名 称 | 特 長 |
|-----------------|--|
| 団 体 定 期 保 険 | 企業・団体の所属員（従業員等）が、個人で遺族の生活保障を準備するための福利制度の構築にご利用いただく保険期間1年の団体保険です。 |
| 総合福祉団体定期保険 | 企業・団体の所属員（従業員等）の遺族の生活保障を目的とし、企業・団体の定める福利厚生規定（弔慰金・死亡退職金規程等）の円滑な運営にご利用いただく保険期間1年の団体保険です。 |
| 団 体 信 用 生 命 保 険 | 債権者である信用供与機関または信用保証機関の債権保全や、債務者の賦払債務償還中の生計安定を目的とした団体保険です。 |

ご契約にかかわる費用やリスク等のご案内 (特にご注意いただきたいこと)

本誌でご紹介している保険商品（あんしんドル終身・あんしんYEN終身・あんしんドル年金・あんしんYEN年金）について、特にご注意いただきたい事項を記載していますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

お客様にご負担いただく費用があります

以下の保険にご加入の場合は、お客様にご負担いただく費用があります。

【あんしんドル終身】

| 時 期 | 種 類 | 費 用 |
|----------------------------|-------------------------------|--|
| ご契約時 | USドルへの為替交換手数料 | 1USドルあたり 50銭 ^{※1} (USドルへの換算は、換算日における) TTMLレート+50銭となります) |
| | 契約時費用 (ご契約の締結に必要な費用) | 一時払保険料の7% |
| 解約返戻金・死亡保険金を 日本円で受け取る場合 | 日本円への為替交換手数料 | 1USドルあたり 50銭 ^{※1} (日本円への換算は、換算日における) TTMLレート-50銭となります) |
| 年金受取時 ^{※2} | 年金管理費 (年金のお支払のために必要な事務管理費) | 毎年お支払いする年金額の1% |

※1 この為替交換手数料は、将来変更することがあります。

※2 遺族年金支払特約（2006）、年金支払移行特約（積立利率変動型一時払終身積立保険用）により年金をお受け取りになる場合（年金管理費は、将来変更することがあります。）

- この保険の積立利率は、米国国債の複利利回りを指標金利とし、その指標金利から保険関係費率等を差し引いた利率です。なお、保険関係費率は、保険契約の維持および死亡保険金の最低保証に必要な費用をもとに定めており、積立利率適用期間によって異なります。

【あんしんYEN終身】

| 時 期 | 種 類 | 費 用 |
|--------------------|-------------------------------|----------------|
| ご契約時 | 契約時費用 (ご契約の締結に必要な費用) | 一時払保険料の5% |
| 年金受取時 [※] | 年金管理費 (年金のお支払のために必要な事務管理費) | 毎年お支払いする年金額の1% |

※ 遺族年金支払特約（2006）、年金支払移行特約（積立利率変動型一時払終身積立保険用）により年金をお受け取りになる場合（年金管理費は、将来変更することがあります。）

- この保険の積立利率は、日本国国債の複利利回りを指標金利とし、その指標金利から保険関係費率等を差し引いた利率です。なお、保険関係費率は、保険契約の維持および死亡保険金の最低保証に必要な費用をもとに定めており、積立利率適用期間によって異なります。

【あんしんドル年金】

| 時期 | 種類 | 費用 |
|-------------------------|-------------------------------|---|
| ご契約時 | USドルへの為替交換手数料 | 1USドルあたり 50銭 ^{※1} (USドルへの換算は、換算日における TTMLレート+50銭となります) |
| | 契約時費用 (ご契約の締結に必要な費用) | 据置期間により 6年 一時払保険料の約4.68% 7年 一時払保険料の約5.03% 10年 一時払保険料の約6.08% ^{※2} |
| 年金・解約返戻金を 日本円で受け取る場合 | 日本円への為替交換手数料 | 1USドルあたり 50銭 ^{※1} (日本円への換算は、換算日における TTMLレート-50銭となります) |
| 年金受取時 | 年金管理費 (年金のお支払のために必要な事務管理費) | 毎年お支払いする年金額に対して 日本円でのお受取時 ^{※3} 1% USドルでのお受取時 1.7% |

※1 この為替交換手数料は、将来変更することがあります。

※2 この割合は、ご契約時点での為替レート、予定利率、一時払保険料の金額によって異なります。

※3 遺族年金支払特約（2006）により年金をお受け取りになる場合を含みます。（年金管理費は、将来変更することがあります。）

●この保険の予定利率は、米国国債の複利利回りを指標金利とし、その指標金利から保険関係費率等を差し引いた利率です。なお、保険関係費率は、保険契約の維持および死亡給付金の最低保証に必要な費用をもとに定めています。

【あんしんYEN年金】

| 時期 | 種類 | 費用 |
|--------------------|-------------------------------|--|
| ご契約時 | 契約時費用 (ご契約の締結に必要な費用) | 据置期間により 8年 一時払保険料の3.72% 10年 一時払保険料の3.90% |
| 年金受取時 [※] | 年金管理費 (年金のお支払のために必要な事務管理費) | 毎年お支払いする年金額の1% |

※ 遺族年金支払特約（2006）により年金をお受け取りになる場合を含みます。（この特約の年金管理費は、将来変更することがあります。）

●この保険の積立利率は、日本国国債の複利利回りを指標金利とし、その指標金利から保険関係費率等を差し引いた利率です。なお、保険関係費率は、保険契約の維持および死亡給付金の最低保証に必要な費用をもとに定めています。

為替リスクがあります

【あんしんドル終身・あんしんドル年金の場合のみ※】

- これらの保険はUSドル建のため、為替相場変動の影響を受けます。
- USドル建の死亡保険金（あんしんドル終身）・年金（あんしんドル年金）・解約返戻金をその支払時における為替相場により日本円に換算した額が、一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- その際の為替相場変動のリスクは、ご契約者、年金受取人または死亡保険金（給付金）受取人に帰属します。

※あんしんYEN終身、あんしんYEN年金の場合は、日本円建のため、為替リスクはありません。

解約により元本割れすることがあります

【①あんしんドル終身・あんしんドル年金の場合】

- これらの保険は、米国国債の複利利回りを指標金利としています。
- 解約または基本保険金額の減額などをした場合に、受け取る解約返戻金額は、解約時期や指標金利に応じて変動するため、一時払保険料*を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

（解約返戻金額が一時払保険料*を下回ることがある理由）

・ご契約時にお払い込みいただいた保険料の一部^(注)は契約時費用に充てられる仕組となっており、保険料全額が積立金に充当されないため。

（注）あんしんドル終身は7%、あんしんドル年金は据置期間により異なります。

・米国国債などの債券を主体として運用しており、解約返戻金はこの債券の価値をもとにお支払いするため。（なお、債券は市場金利が上昇した場合には価値が減少し、市場金利が低下した場合には価値が増大します。また、償還日までの期間によっても債券の価値は変動します。）

※あんしんドル終身では、USドル建の一時払保険料、あんしんドル年金では、一時払保険料をご契約時にUSドル換算した額となります。

【②あんしんYEN終身・あんしんYEN年金の場合】

- これらの保険は、日本国国債の複利利回りを指標金利としています。
- 解約または基本保険金額の減額などをした場合に、受け取る解約返戻金額は、解約時期や指標金利に応じて変動するため、一時払保険料（＝基本保険金額）を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。（解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがある理由）

- ・ご契約時にお払い込みいただいた保険料の一部^(注)は契約時費用に充てられる仕組となっており、保険料全額が積立金に充当されないため。
(注) あんしんYEN終身は5%、あんしんYEN年金は据置期間により異なります。
- ・日本国国債などの債券を主体として運用しており、解約返戻金はこの債券の価値をもとにお支払いするため。(なお、債券は市場金利が上昇した場合には価値が減少し、市場金利が低下した場合には価値が増大します。また、償還日までの期間によっても債券の価値は変動します。)

商品※についてのご案内

総合カスタマーセンター
(ご案内窓口)

 0120-300-352

受付時間

9:00～18:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

生命保険についてのご相談・お問い合わせ

総合カスタマーセンター
(お客様相談窓口)

 0120-016-234

受付時間

9:00～18:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

※あんしんドル終身、あんしんYEN終身、あんしんドル年金、あんしんYEN年金、5年ごと利差配当付個人年金保険のみ対象となります。他の商品については右記にお問い合わせください。

「東京海上日動あんしん生命の現状2008」

平成20年7月発行

東京海上日動あんしん生命保険株式会社 企画部

〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16

電話(03)5537-6555(代表)

URL : <http://www.tmn-anshin.co.jp/>



TOKIO MARINE
NICHIDO

今もあんしん ずっとあんしん
東京海上日動あんしん生命

総合カスタマーセンター(お客様相談窓口): ☎0120-016-234

受付時間: 9:00~18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

URL: <http://www.tmn-anshin.co.jp/>

「東京海上日動あんしん生命の現状2008」はFSC認証紙を使用しています

本誌で使用しているFSC認証紙の原料は、「植林～保育～伐採」のサイクルを適正に管理して育てられた森林から採取された木材です。森林の育成は、周りの生態系などにも十分配慮して行われています。本誌は、CO₂を吸収するなどさまざまな公益性を有する森林の保護を応援したいとの想いから、環境にやさしい「FSC認証紙」を採用しました。

